

匂いに関する若年者の自伝的記憶に関する研究

—単語と匂いの異なる提示方法による検討—

石 原 治

A Study of Autobiographical Odor Memory of Young Adults:
Examining their Autobiographical Memories Cued by Words and Odors

Osamu ISHIHARA

要旨

自伝的記憶のなかでも、匂いに関しては、ほとんど検討が行われていない。そこで、匂いについての実験を行うことにした。まず、予備調査では、刺激を選択するために、若年者にはどのような匂いの具体的な記憶が一般的であるかを調べることを目的とし、113名の大学生を対象とした調査を行った。その結果、「香水」、「たばこ」、「プール」、「海、磯」などの頻度が高かった。つぎに、5個の刺激について単語と匂いというモダリティの違いを被験者内要因とし、大学生を実験参加者とする実験を行った。課題は、刺激によって生起される自伝的記憶ができる限り多く想起し、その出来事の年齢や感情価を報告することであった。その結果、出来事の頻度に関しては、第1回目および第2回目いずれにおいても単語のほうが匂いよりも多い傾向が見られた。出来事を経験した平均年齢に関しては、第1回目および第2回目いずれにおいても単語と匂いで大きな違いは見出せなかった。感情価についても、刺激ごとの単語と匂いごとに平均値を算出したが、刺激および単語と匂いで大きな違いは見出せなかった。

Key Words: autobiographical memory, odor, modality

The Journal of Shizuoka University of Welfare
2013, Vol. 9.

「小学校時代に経験したこと」とか「2000年の夏どこへ旅行に行ったか」などの自分自身についての記憶がある。このような記憶は、自伝的記憶とよばれている(Rubin, 2003)。

自伝的記憶についての記憶の量は膨大であり、すべて主観的なものであるとも言える。実証性にかけることから、重要な研究テーマであると認識されていたにも関わらず、従来からの実験室での記憶実験においてはあまりとりあげられることがなかった。また、ほかの記憶分野の研究と違い、研究者によって研究方法が異なっていた。

近年、単語手がかり法（もしくは、手がかり語法（佐藤, 2008））と呼ばれる新たな実験方法が確立され、

Rubinを中心として組織的に研究が行われ、多くの検討が重ねられてきている。この単語手がかり法は、Golton(1879)によって初めて考案された。実験参加者は一連の単語のリスト（本、機械、悲しみ、喜び）を与えられる。それぞれの単語に対して個人的な記憶を自由に連想する。単語リストの連想終了後、連想された出来事の日付の報告が求められる。そして、記憶頻度とその記憶が生起した日時（保持期間）との関係を検討することに関心が高まっていった。

Rubin, Wetzler, & Nebes (1986) は、記憶頻度の分布について過去に行われた3つの実験に参加した実験参加者のなかから、高齢者70名をプールし、メタ分析（meta analysis）を行った。なお、高齢者研究で

は、しばしばメタ分析という方法による報告が行われる。過去に行われた数多くの研究者の実験結果をプールし、再計算する方法である（詳しくは、石原（2008）参照）。

結果は図によって明瞭に示された。図の縦軸は、生起された記憶頻度の合計、横軸は、出来事を記憶していた年数（記憶保持期間）であった。まず、図から読み取れるのは、最近になるに連れて記憶頻度が高くなる現象がみられる。また、実験参加者の出来事が起こった時の記憶保持期間が41年～50年の期間（実験参加者の暦年齢では21歳～30歳）で頻度が高くなるレミニッセンス・バンプ（reminiscence bump）がみられる。さらに彼らは図から示される現象以外にも、生後0歳から10歳くらいまでの乳幼児期のころの記憶について検討した結果、生後0歳から5歳まではほとんど記憶がないという幼児期健忘（child amnesia）という現象の報告も行っている（詳しくは、佐藤、2002）。

このように自伝的記憶の典型的な研究では、単語手がかり法と呼ばれる言語刺激を提示する課題が用いられる。この方法によって、Rubinらは自伝的記憶の頑強な現象を報告している。そのなかでも、20歳台の記憶頻度が一時的に高くなるレミニッセンス・バンプは著名である。さらに、このレミニッセンス・バンプに関しては、情動などとの関連の研究も行われ、正（快）の情動と関連があることなども報告されている。

さて、自伝的記憶のなかでも、匂いに関する記憶もある。例えば、「磯の香り」と言えば、多くの人が自伝的記憶を想起することが可能であろう。匂いに関しては、Proust（1913）の「失われた時を求めて」の1場面が挙げられる。その場面では、紅茶に浸したマドレーヌを飲み込むと、その香りによって子どもの頃の記憶が瞬時に鮮明によみがえってくるのである。プルースト現象と呼ばれている。この匂いに関して実験的にもいくつかの興味深い特徴が指摘されている。例えば、匂いに関する出来事は、それ以外の知覚的な出来事よりも忘却されにくい、匂いはそれ以外の刺激より（例えば言語）もより古い記憶を呼び覚ます、匂いはより感情的な出来事を思い出させるなどである（Chu & Downes, 2002）。

上記のように匂いについて、興味深い心理学的事実が報告されている。しかしながら、匂いに関する研究は、確定的な結論を導き出すための検討は不十分であると考える。そこで、匂いに関する研究に着手した。

まず、予備調査において、若年者にはどのような匂いの具体的な記憶が一般的であるかを調べることを目的とした。

予 備 調 査

方 法

調査項目 基本属性（性、年齢）に加えて、「匂い」についての具体的な記憶（自由記述）を記入するための回答欄、その記憶を体験したのは何歳の時であったかを記入するための回答欄、その記憶の感情価（快—不快の5段階評定）を記入するための回答欄の質問紙を作成した。具体的な記憶の回答は最大で10個可能であった。質問紙はA4の横置きを2つ折にして作成した。表紙は、具体的な記憶を記入するための回答欄、裏は、年齢、感情価の回答欄を印刷した。

手続き 集団式であった。まず、匂いに関する具体的な記憶をできる限り多く回答してもらった。時間は無制限であった。回答の終了を確認した後、質問紙の裏の記憶を体験した年齢および感情価を記入するよう求めた。

調査対象者 大学生118名（男性31名、女性87名）、平均年齢19.3歳（年齢範囲は18—24歳、 $SD=1.2$ ）であった。

結 果 ・ 考 察

年齢が数年にわたる場合は中央値を用いた。感情価は快—不快に5—1点を付与した。

調査対象者ごとに具体的な記憶の頻度（0—10個）を算出した。総反応個数は569個の出来事であり、平均4.8個（ $SD=2.9$ ）であった。

頻度の高い具体的な記憶を見出すために、自由記述の反応をカテゴリーに分けた。そのなかで、頻度の高かった9個以上の頻度の具体的な記憶についてのみを図1に示した。

対象者の人数が十分ではないので確定的ではないが、図1が示すように「香水」「たばこ」「プール」「海、磯」の頻度が高い傾向が見出せた。

匂いの出来事の平均年齢を算出し図2に示した。図2が示すように「香水」は年齢が高く、「プール」は年齢が低い傾向が見られた。

匂いの出来事の感情価の平均を算出し、図3に示した。なお、得点は快—不快に5—1点を付与した。し

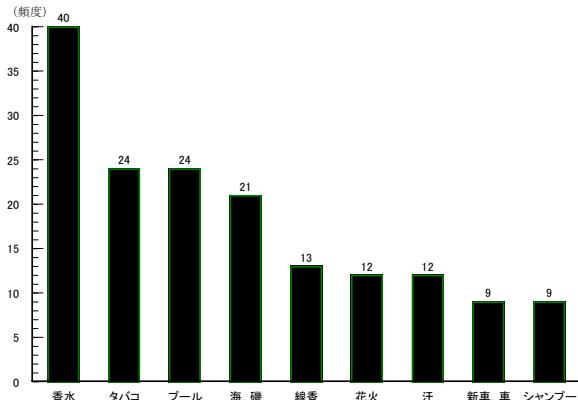


図1. 匂いの出来ごとの頻度の結果

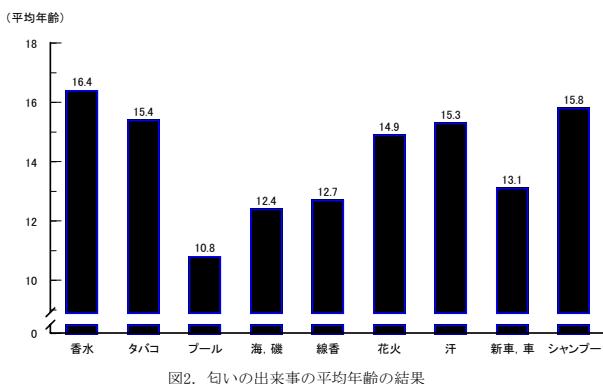


図2. 匂いの出来事の平均年齢の結果

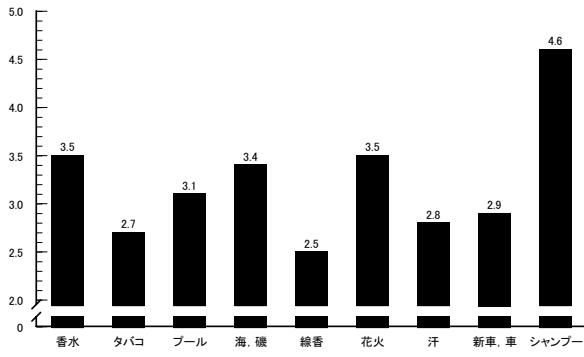


図3. 匂いの出来事の感情価の結果

たがって、快のほうが高得点であった。

図3が示すように、シャンプー、香水、花火が高く、線香が低い傾向が見られた。

単語手がかり法による自伝的記憶の研究において、最近になるにつれて記憶頻度が高くなる現象が報告されている。そこで、6歳ごとに年齢を分け、具体的な記憶の頻度を求めた。その結果、最近の22—16歳は282個（高校生以降）、15歳から10歳（小学校高学年、中学校）は129個、9歳以前（小学校4年生以前）は81個であった。これらの結果を図4に示した。

図4が示すように最近になるにつれて記憶頻度が高くなる傾向が見出された。

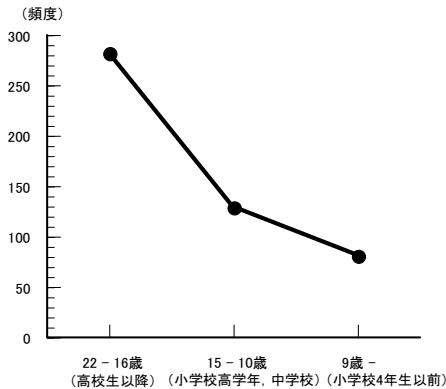


図4. 6歳の年齢区分ごとの出来事の頻度

年齢に関しては、5歳以前の記憶は幼児期健忘と呼ばれているが、本研究では具体的な記憶が27個あった。27個の感情価の内訳は、最も快な5点は11個、4点は6個、3点は6個、2点は3個、1点は1個であった。

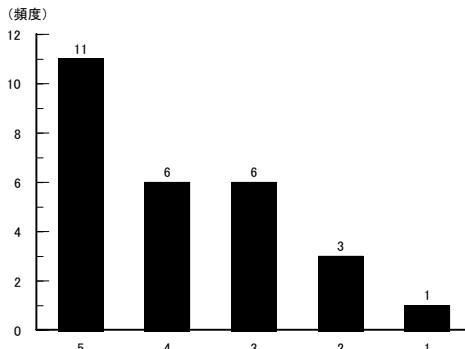


図5. 5歳以前の27個の出来事の感情価の結果

これらの結果を図5に示した。

図5が示すように5歳以前の記憶には快な記憶の頻度が多い可能性が示された。

さらに、年齢や感情価の高低によって具体的な記憶を整理したが、顕著な傾向は見出せなかった。

実験

冒頭でも述べたように、自伝的記憶の典型的な研究では、単語（例えば、絵本、遠足など）を提示する単語手がかり法と呼ばれる課題が用いられる。そして、レミニッセンス・バンプなどの頑強な結果が報告されている。

さらに、自伝的記憶のなかでも、匂いに関する記憶もある。匂いに関しては、香りによってよって子どもの頃の記憶が鮮明によみがえってくるプルースト現象も報告されている。

実験的にも、興味深い報告がある。Rubin, Groth,

& Goldsmith (1984)は、匂いに関する単語（以下単語とする）と匂いそのもの（以下匂いとする）という（例えば、防虫剤という単語と防虫剤の匂い）モダリティの異なる刺激を用いて、若年者を実験参加者として実験を行った。彼らは、匂いのほうが単語よりも、より生き生きと、楽しく、古い（昔の）記憶であると予想した。しかし、予想に反して、刺激のモダリティの違いによる提示方法による大きな違いは見出せなかつた。一方、Chu & Downes (2000)も同様に単語と匂いというモダリティの異なる刺激を提示し、高齢者を実験参加者として行った。その結果、匂いのほうが単語よりも古い記憶が引き出された。

このように匂いに関しては、上記のように異なる結果も報告され、あまり多くの検討が行われていないことから、さらなる検討を行う必要があると考え、匂いについての実験を行うことにした。実験の刺激を選択するために、予備調査では若年者にはどのような匂いの具体的な記憶が一般的であるかを調べることを目的として113名の大学生を対象とした調査を行った。「香水」、「たばこ」、「プール」、「海、磯」などの頻度が高かった。ここでは、それらの結果を参考とし、単語と匂いというモダリティの異なる刺激を被験者内要因とした実験を行った。

方 法

実験計画 単語および匂いのモダリティの異なる刺激提示方法を被験者内要因とした。

実験参加者 大学生16名（年齢の範囲は19—24歳、男性9名、女性7名）。

刺激 刺激は「お茶」、「カレー」、「香水」、「しょうゆ」、「たたみ」の5個であった。匂いに刺激には、「お茶」はティーバッグ、「カレー」はカレールー、「香水」はサムライ、「しょうゆ」は小さなペットボトル、「たたみ」はコースターを用いた。

手続き 個別実験であった。単語および匂いのモダリティの異なる刺激提示を2日間に分けて行ったが、少なくとも1週間以上の間隔を開けた。なお、モダリティに関して、匂いは視覚と嗅覚の両者が手がかりであり、単語は口頭の聴覚であった。モダリティの提示順序は実験参加者ごとにカウンターバランスした。5個の刺激を1個ずつ提示した、5個の刺激は毎回ランダムな順序であった。課題は、1個の刺激について、できるだけ多くの出来事を報告してもらうことであつ

た。時間制限は設けなかった。刺激ごとに「もうそれ以上ありませんか」と実験参加者に報告を促した。出来事の報告後、それぞれの出来事について、出来事を体験した年齢および感情価（快—不快の5件法）の評定を求めた。

結 果

実験参加者全員の1回目、2回目の単語、匂いの出来事の頻度の合計、平均年齢、18歳以前の平均年齢を表1に示した。

表1
第1回目および第2回目の出来事の頻度、平均年齢(SD)の結果

	第1回目		第2回目	
	単語	匂い	単語	匂い
出来事の頻度(個)	316	221	229	182
平均年齢	13.5 (5.3)	12.7 (6.2)	13.6 (5.6)	13.7 (6.0)
18歳以前の 平均年齢	10.9 (4.6)	10.3 (4.8)	11.2 (5.0)	11.0 (4.3)

表1が示すように、出来事の頻度に関しては、第1回目（単語316個>匂い221個）および第2回目（単語229>匂い182個）いずれにおいても単語のほうが匂いよりも多い傾向が見られた。

第1回目と第2回目の合計は、単語545個、匂い403個であった。これらの違いは、第1回目の単語が316個であり、突出していたためであると考える。

実験参加者で単語と匂いのどちらを初めに提示するかのカウンターバランスを行った。第1回目の単語の実験参加者は316個、第2回目の匂いは182個であり、合計498個であった。一方、第1回目の匂いの実験参加者は221個、第2回目の匂いは229個であり、合計450個であった。これらの違いは、第1回目の単語が316個であり、突出していたためであると考える。

出来事を経験した平均年齢に関しては、予想に反して、第1回目および第2回目いずれにおいても単語と匂いで大きな違いは見出せなかつた。実験参加者の年齢が異なるので、18歳以前の平均年齢を算出したが、単語と匂いで大きな違いは見出せなかつた。さらに、5歳ごとに出現頻度の率を算出したが、単語と匂いで大きな違いは見出せなかつた。

単語と匂いごとに5個の刺激ごとに出来事の頻度を算出し、表2に示した。

表2
5個の刺激ごとの頻度の結果

	第1回目		第2回目		合計
	単語	匂い	単語	匂い	
お茶	64	41	44	42	191
カレー	80	46	51	42	219
たたみ	64	47	55	29	195
香水	56	40	45	31	172
しょうゆ	52	47	36	38	173
合計	316	221	231	182	950

表2の右端の合計に示したように、お茶の合計は191個、カレーは219個、たたみは195個、香水は172個、しょうゆは173個であった。カレーが多い傾向が見られたが、大きな違いは見出せなかった。

感情価について、5個の刺激ごとの単語と匂いごとに平均値とSDを算出し、表3に示した。なお、得点は快一不快に5—1点を付与した。したがって、快のほうが高得点であった。

表3
感情価の平均とSDの結果

	第1回目		第2回目		
	単語	匂い	単語	匂い	
お茶	3.3 (1.4)	3.8 (1.3)	3.7 (1.4)	3.5 (1.3)	
カレー	3.7 (1.3)	3.5 (1.4)	3.5 (1.5)	3.8 (1.4)	
たたみ	3.6 (1.4)	3.8 (1.3)	3.4 (1.4)	4.0 (1.4)	
香水	2.3 (1.4)	3.2 (1.4)	2.4 (1.3)	2.6 (1.3)	
しょうゆ	3.1 (1.5)	3.5 (1.4)	3.3 (1.4)	3.6 (1.4)	

表3が示すように、香水のみが2.0点台（やや不快）であり、やや不快な傾向が見出せたが、全般的には3.0点台であった。単語と匂いの感情価の大きな違いは見出せなかった。

考 察

自伝的記憶のなかでも、匂いに関しては、ほとんど検討が行われていない。そこで、匂いについての実験を行うことにした。刺激を選択するために、予備調査では、若年者にはどのような匂いの具体的な記憶が一般的であるかを調べることを目的として113名の大学生を対象とした調査を行った。その結果、「香水」、「たばこ」、「プール」、「海、磯」などの頻度が高かった。そして、単語と匂いというモダリティの異なる刺激を被験者内要因とした実験を行った。

実験の結果、出来事の頻度に関しては、第1回目および第2回目いずれにおいても単語のほうが匂いよりも多い傾向が見られた。出来事を経験した平均年齢に

関しては、予想に反して、第1回目および第2回目いずれにおいても単語と匂いで大きな違いは見出せなかった。感情価についても、5個の刺激ごとの単語と匂いごとに平均値を算出したが、単語と匂いで大きな違いは見出せなかった。

筆者もRubin et al.,(1984)と同様に、匂いのほうが単語よりもより生き生きと、楽しく、古い（昔の）記憶であると予想した。しかし、実験結果は予想と大きく異なり、単語と匂いで組織だった違いを見出すことはできなかった。

どうしてこのような結果が得られたのだろうか。その理由の一つとして、まず実験方法を考えられる。匂いによる自伝的記憶研究の先行研究が乏しく、パラダイムが確立されてないことが考えられる。そして、本研究のように被験者内要因の実験計画が妥当であったかどうか疑問の余地が残る。近年、高齢者を対象として精力的に研究を行っているWillander & Larsson(2006, 2007)の研究では被験者間要因の実験計画が用いられている。また、刺激の個数や提示方法の工夫をする必要も考えられる。これらの点は今後の検討課題である。

さらに、匂いによる顕著な違いを見出すことができなかった理由として実験参加者の年齢が関与していることが考えられている。筆者の知る限り、若年者においてはモダリティの違いによって自伝的記憶が異なるという報告はなされていない。事実、Rubin et al., (1984)らの実験参加者は若年者であった。一方、Chu & Downes (2000)では高齢者であった。Willander & Larsson(2006, 2007)の研究でも高齢者のみの検討であり、若年者での報告は行われていない。可能性として、Willander & Larsson(2006, 2007)が明らかにしたように、匂いは高齢者のレミニッセンスバンプの年齢に影響するのみかもしれない。わずか20年の若年者の自伝的記憶では匂いは影響しない可能性がある。

引用文献

- Chu, S., & Downes, J. J. (2000). Long live Proust: The odour-cued autobiographical memory bump. *Cognition*, 75, B41-B50.
- Chu, S. & Downes, J. J. (2002). Proust nose best: Odors are better cues of autobiographical memory.

- Memory & Cognition, 30, 511-518.
- Golton, F. (1879). Psychometric experiments, Brain, 2, 149-162.
- 石原 治 (2008) . エピソード記憶・意味記憶 太田信夫・多鹿秀継 (編) 記憶の生涯発達心理学 北大路書房 pp.295-306.
- Proust, M. (1913). Du Cotede chez Swann. Bernard Grasset.
(プルースト, M. 井上究一郎 (訳) (1992). 失われた時を求めて ちくま文庫)
- Rubin, D.C., & Berntsen, D. (2003). Life scripts help to maintain autobiographical memories of highly positive, but not highly negative, events. Memory & Cognition. 31, 1-14.
- Rubin, D. C., Groth, E., & Goldsmith, D. J. (1984). Olfactory cuing of autobiographical memory. American Journal of Psychology, 97, 493-507.
- 佐藤浩一 (2002). 自伝的記憶 井上 育・佐藤浩 (編著) 日常認知の心理学 北大路書房 pp.70-87.
- 佐藤浩一 (2008). 自伝的記憶研究の方法と収束的妥当性 佐藤浩一・越智啓太・下島裕美 (編著) 自伝的記憶の心理学 北大路書房 pp.2-18.
- Willander, J., & Larsson, M.(2006). Smell your way back to childhood: Autobiographical odor memory. Psychonomic Bulletin & Review, 13, 240-244.
- Willander, J., & Larsson, M.(2006). Olfaction and emotion: The case of autobiographical memory. Memory & Cognition, 35, 1659-1663.

体験学習型キャリア支援プログラムの開発

—プロジェクト・アドベンチャーの手法を用いて—

徳山美知代¹⁾・徳山郁夫²⁾

Studies on Development of a Career Support Program Conducted through Experiential Learning:
Using the Project Adventure Method

Michiyo TOKUYAMA, Ikuo TOKUYAMA

Abstract

For the purpose of developing a career support program through experiential learning using the Project Adventure method, in Study 1 we modeled program elements and changes in participants and in Study 2 we implemented a program using these elements and verified its effectiveness. In Study 1 we modeled elements in the same ways as the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT) model and the Ministry of Economy, Trade and Industry (METI) model, and process analysis was identified as a distinguishing feature of this program. In Study 2, we (1) identified numbers of words corresponding to model elements from words used in participants' introspective reports and debriefings, and (2) conducted pre- and post-comparison of ego aptitude scales. While there were some differences, the numbers of words used corresponding to all elements in the models were confirmed, as were the numbers of numerous words used concerning process analysis. In the ego aptitude scales, increases could be seen in rationality, naturalness, and adaptability. These findings can be considered to be suggestions, to some degree, of effectiveness as a career support program conducted through experiential learning.

Key words: experiential education, career support, Project Adventure

I.はじめに

近年、新規学卒者の厳しい就職状況や、進学や就職をしないままに高校・大学を卒業する者の増加、新規学卒就職者の早期離職など若者の学校生活から社会生活への移行と適応を取り巻く環境が極めて悪化していることから、キャリア教育の推進が提唱されている(鹿嶋, 2008)。

スーパーは、職業選択を行うための職業指導について、個人の職業選択行動のもつ心理学的本質を強調し、選択の主体である個人の自己概念、自己理解、自己受容、好みや価値観に焦点をあてることで、個人は多様な選択肢を見つけることが出来ることを主張している

(Super, 1957)。このことは職業という明確な対象があるものの、その課題については、個人の内的な課題がその基になっていることを示すものであろう。

文部科学省(以下、文科省)の中央教育審議会において、2009年にキャリア教育を「学生が将来への目的意識を明確に持てるよう、職業観を涵養し、職業に関する知識・技能を身に付けさせ、自己の個性を理解した上で主体的に進路を選択できる能力・態度を育成する教育」として位置づけ、大学教育の改善・充実を図るといった諮問が提出され、現在では多くの大学にて様々な方法にてキャリア教育が実践されており、方法論についても模索されている(文部科学省, 2011)。

脚注 1) 静岡福祉大学(Shizuoka University of Welfare)

2) 千葉大学(University of Chiba)

文科省は、社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力の要素として、勤労観・職業観等の価値観、意欲・態度、創造力と論理的思考力、基礎的・汎用的能力：人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力を提示した(文部科学省, 2011)。

一方、経済産業省では、「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」として、1)前に踏み出す力：主体性・働きかけ力、2)実行力、考え抜く力：課題発見力・計画力、3)チームワーク：発信力・傾聴力・柔軟性・状況把握力・規律性・ストレスコントロール力を提言し、これらを「社会人基礎力」としてその習得を提唱している。

文科省と経済産業省の提言する要素は、プロジェクト・アドベンチャー(以下、PA)の手法を用いたプログラムによる要素(徳山・田辺, 2004), 1)自発性・自己決定力、2)信頼・責任感・他者受容・他者とのつながり・役割・目標の明確化、3)自己理解・自信・自己受容・可能性を閉じていたことへの気づき、他者に支えられて成り立つ自分と類似する内容であると捉え、PAの手法を用いたキャリア支援プログラムが開発できるのではないか考えた。PAの手法は、エレメントと呼ばれる高所施設を用いる活動と室内の活動があるが、いずれもグループでの遊びや課題解決が主な内容であり、課題の実行において得られた気づきを振り返りにおいて般化させ、日常生活に応用できるようにする。信頼感や自己概念の肯定的变化、協力等が効果として示され、教育や心理の領域で用いられている(Schoel, Prouty, & Radcliffe, 1989)。この手法を用いてキャリア支援として体系化できれば、教育で適用しやすくなり、また、他者と関わる体験の機会が減少した現代の学生に対して有用なアプローチになるものと考えられる。

そこで、本研究では教室においても実施できるPAの手法を用いたキャリア支援プログラムを開発するために、活動の要素が明確になりやすいエレメントを用いたキャリア支援プログラムの開発と有効性について検討する。

また、文科省と経済産業省の提言する要素をPAの要素と対応づけたモデルを作成することで室内型のプログラム開発につながるものと考え、研究1では、この2省の提言する要素と対応づけたPAの手法を用いたプログラムにおける要素によるモデルを作成する。

研究2では、プログラムの有効性を検討するために、エレメントを用いたプログラムを実施し、1)参加者の内省報告とデブリーフィングにおける発話内容から研究1で作成したモデルの要素に対応する発語数を抽出、2)自我態度スケールの事前・事後の比較を行う。

II. 研究1

1. 目的

文科省モデルの要素として挙げられている人間関係形成・社会形成能力、キャリアプランニング能力、自己理解・自己管理能力、意欲・態度(文部科学省, 2011)と経済産業省の社会人基礎力をPAの手法を用いたプログラムの要素(徳山・田辺, 2004)の視点から捉え、新たな体験学習型キャリア教育モデルを作成する。

2. 方法

文科省モデル(文部科学省, 2011)と経済産業省モデル(経済産業省, 2006)の要素の内容を照らし合わせ、それらに相当するPAの手法の要素を先行研究より捉え、体験型キャリア支援プログラムの要素とした。

文科省モデルの意欲・態度は、経済産業省モデルの主体性：物事に取り組む力と働きかけ力：他人に働きかけ巻き込む力に実行力を加えた前に踏み出す力と同様の内容と捉えた。これらはPAの手法における、Full Value Contract：相互尊重の基に行動し、安全に、正直に、今・ここにおいて、活動にコミットすること、目標に向かうこと、過去のことにこだわらずに前に進むこと、自身と他者を大切にし、気遣うこと(Schoel & Maizell (2002), Full Value Contractによる相互尊重のもとで、Challenge by Choice：自己決定のもとに行動すること、Have Fun：楽しく活動することによる自発性の高まり(徳山・田辺, 2004)と同じ要素であると考えた。そして、文科省モデルの意欲・態度に関する内容を第1フェイズ：意欲・態度とした。

文科省モデルの人間関係形成・社会形成能力は、経済産業省モデルのチームで働く力：発信力：自分の意見をわかりやすく伝える力、傾聴力：相手の話を丁寧に聴く力、柔軟性：意見の違いや立場の違いを理解する力、状況把握力：自分と周囲の人や物事との関係性を理解する力、チームで仕事をするときに自分の役割を理解する力、規律性：社会のルールや人との約束を守る力、ストレスコントロール力：ストレスの発生源

に対応する力と同一の内容であると捉えた。そして、これらを PA の手法の要素として置き換えた。前掲の柔軟性：意見の違いや立場の違いを理解する力については、他者受容に相当する。状況把握力は、PA の手法のモデルにおける身体活動するために目標が明確になりやすく、目標に向けての役割も明確化できるといった要素を取り入れた。さらに、後述する課題解決力：目標設定、プロセス分析・実行、結果、振り返りの過程で向上することから、これらの要素も状況把握力を高めるものと捉えた。ストレスコントロール力については、PA の手法では葛藤・不安・恐怖の惹起が伴う課題解決が特徴的であることから、プロセス分析の過程に含まれるものとして捉えた。

規律性は、PA の手法のフルバリューコントラクトの遵守によって確立され、それには責任が伴うことから、責任を新たな要素とした。これら文科省モデルの人間関係形成・社会形成能力に関する内容を第 2 フェイズ：チームビルディング力とした。

文科省モデルの課題対応能力は、経済産業省モデルの考え方抜く力：課題発見力、計画力と同様の内容であると捉え、PA の手法における課題解決：目標設定、プロセス分析・実行、結果、振り返りの要素 (Schoel, et al., 1989) に相当すると捉えた。グループ内に対立が生じた際には、課題解決のためにグループの目標設定とその達成に向けてのアプローチについて意見を述べ合い、それぞれのプロセスを理解し合うことになる (Kreidler, Furlong, Cowles, & Prouty, 1995)。これらの内容を第 3 フェイズ：課題解決力とした。

この過程では文科省モデルにおける自己理解や自己管理能力が高まるが、課題解決力は自己管理能力も含むものと捉え、本モデルでは、自己理解を单一の要素とした。

また、文科省モデルの創造力は経済産業省モデルの新しい価値・解決方法を見出すと同一のものと捉えた。PA の手法では、チャレンジを未知の領域に踏む込むこととしており、新しい方法で物事に取り組むこともチャレンジであることから (Schoel et al., 1989)，創造力として本モデルの要素とした。

文科省モデルの職業観・就職観を背景とするキャリアプランニング能力は、生き方や人間観といった個人の価値観によって形成されるライフスタイルが基礎となるものであると考えられる。個人の価値観として PA の手法のモデルの成果 (徳山・田辺, 2004) がその

一つに相当するものと捉えた。

3. 結果

結果は、表 1 に示した。モデルの内容と作成過程に関する理解を容易にするために、文科省モデルと経済産業省モデルと対応づけた、キャリア教育モデルを作成した (図 1 参照のこと)。

4. 考察

文科省モデルと経済産業省モデル、PA の手法を用いた体験型キャリア支援モデルは、ほぼ同様の要素を含むように考えられる。また、本研究にて作成した要素と参加者の変化では、PA の手法を用いることによって、要素を具体的なプログラム内容に結び付けられるものと考えられる。

文科省の提唱する意欲・態度は、PA の手法における Full Value Contract に形成された受容的環境のもとで、Have Fun: 楽しむことによって促進された自発性、Challenge by Choice によって培われる自己決定力と捉えることで、プログラムにおいて焦点をあてる内容が明確になるものであろう。

受容的環境であることで、個人差を知り、それを認め、相手を尊重し受け容れる他者受容が育まれるが (徳山・田辺, 2004), その反対に自己決定したチャレンジにも関わらず、躊躇する弱い自分を他者に受け容れられることで自己受容も高まると報告されている (徳山・田辺, 2004)。文科省と経済産業省の 2 つのモデルに対応づけて本モデルを作成したため、自己受容の要素は抽出されなかったが、他者受容の裏表として自己受容の要素が含まれていることが示唆される。

課題解決力はグループの課題解決を通して、グループのプロセス分析をすると同時に、個人のプロセス分析の過程を繰り返すこととなり、チームビルディング力としての向上に加えて、個人の課題解決力の促進ともなることが明らかになった。これは、グループの課題解決を中核とする PA の手法を用いた体験学習型キャリア支援プログラムの特性ともいえよう。

第 5 フェイズ：ライフスタイルについては、PA の手法における成果のみならず、新たな価値観を教育できるものと考えられる。ライフスタイルを考える上で生涯学習につながるような内容を複数、提示することがキャリア支援としては有用であろう。

近年、無気力な若者が増加し、大学生活への適応に

大きな困難を抱える学生の増加が指摘されている(宮西, 2008)。下山(1995)は、大学のレジャーランド化を指摘し、男子大学生の意欲低下について調査し、「延期」と「回避」が影響を与えていていることを報告している。これらの若者に対して、本モデルの要素である自発性と自己決定を強調し、他者から認められ、自己決定した自己を受け容れられ、楽しく遊ぶ体験を増加することが有効であると考えられる。

さらに、身体活動を伴う体験の機会が減少し、現実とは離れた言語、イメージによる自己概念を形成した青少年(徳山・田辺, 2004)や仮想現実が要因となって問題行動を呈する青少年(前田, 2001)、人と触れ合うことを恐れる少年らの増加(麦島, 2001)も指摘されている。彼らにとっては、社会的リスクによって惹起される不安・葛藤を伴う人と関わるグループ課題を用いる体験型キャリア支援プログラムは、抵抗があるものと考えられる。しかしながら、人間関係形成能力や社会形成能力が培われることが、離職を防ぎ、また、社会の中で生きる力につながることから、本プログラムのように心身の安全が保障されたグループの中で、他者とのかかわりを学習することがキャリア支援として必要であろう。そのため、特に第1フェイズに相当する活動を十分に実施し、体験を通して安心感・安全感とともに自発性、自己決定力を高めることが課題と言えよう。

III.研究2

1.目的

PAの手法を用いたプログラムを実施し、キャリア支援プログラムとしての有効性を検討する。

2.方法

1)プログラムの実施

A大学学生12名(男性11名、女性1名:平均年齢20歳4ヶ月)を対象に平成23年9月5日から2泊3日、山梨県PAJサイトにて実施した。②活動内容:活動は一般的に進行されるPAの方法に準じたが、ファシリテーターは大学教員が担当し、キャリア支援モデルの要素に焦点づけて進行した。なお、事前に大学にてビレイシステム:命綱の確保に関する実習とライフスタイルに関する資料:松田(1997)の抜粋を配布し、講義を行った。活動内容については、表2に示した。

2)調査方法

①研究1にて作成した体験学習型キャリア支援モデルの要素がどの程度、活動を通して得られるのか検討する。モデルの要素を確認するために協力しなければ達成できないグループ課題である7課題終了後の①内省報告、②デブリーフィング時のVTR録画を実施し、逐語録を作成する。①②の発語に含まれている要素数を計数する。なお、VTR録画において雑音が大きく逐語録を作成できなかった課題が1つあったため対象課題は6課題となった。対象とした課題は表2に記した。

発語の抽出はPAの手法を体験した者と筆頭者が実施した。

②プログラム開始前後にストレス対処傾向に影響を与えるパーソナリティ傾向を測定するために自我態度スケール(EAS)(日本健康心理学研究所, 2009)への記入を求めた。自我態度スケールは個人が自分自身、他者、社会に対してどのような態度をとっているか、その質と方向を含めてとらえ、「適応性」、「合理性」、「円熟性」、「批判性」、「自然性」、「直観性」の領域のプロフィールをみるように作成されている。各領域の素点を5段階評価に換算して用いる。

自我状態の傾向から個人のストレス対処傾向を推測できるとされ、ストレスコーピングインベントリーと組み合わせることによって、よりストレス対処パターンが理解できる(日本健康心理学研究所, 2009)。

<倫理的配慮>

参加者に個人情報の守秘と参加の自由について説明し、調査を実施した。

3.結果

1)内省報告とデブリーフィング時の発話分析

①7課題終了後の参加者全員の内省報告を分析し、モデルの要素に対応する発話数を合計した結果、「プロセス分析」42個、「自己理解」11個、「発信力・傾聴力」10個、「役割の明確化」8個、「自発性」6個、「他者受容」8個、「やってみなければ何もわからない」「失敗から修正していくことが重要」などの考え方、すなわち「価値観」に関する発語が5個計数された。個別の発語数については表3に示した。なお、7課題については表2.活動内容に示した。

②前掲の7課題の内、ジャイアントラダーの課題終了後を除く6課題のデブリーフィング時の発話内容を分析し、参加者全員のモデルの要素に対応する発語数を

合計した結果、「プロセス分析」23個、「自己理解」10個、「他者受容」6個、「役割の明確化」5個、「発信力・傾聴力」4個が計数された(表4.参照のこと)。

2)自我態度スケール

①全員の変化：自我態度スケールを段階点に換算し、事前事後を比較した結果、下位尺度の「自然性」では8名が上昇、4名が不变、「合理性」は8名が上昇、3名が減少、「適応性」は5名が上昇、6名が不变、1名が減少、「批判性」と「養育性」は3名が上昇、6名が不变、3名が減少した(表5.参照のこと)。

4.考察

内省報告におけるモデルの要素に対応する発話数では、全体の要素を網羅しており、デブリーフィングにおける発話では、規律性に関する要素が抽出されなかつた。モデルにおける要素がおおむね抽出されたことは、キャリア支援プログラムとしての有効性を示唆するものであろうが、抽出数の少ない要素も認められたことから、十分な有効性を示唆するものではない。しかしながら、プロセス分析に関する内容が多く認められたことは、PAの手法が課題解決を中心に進行するといった特性を反映するものと考えられる。プロセス分析は目標設定、プロセスの分析と実行、結果、振り返りといった過程を示すものであり、この過程で状況把握力と課題解決力が向上し、自己理解も高まると考えられる。さらに、不安・葛藤・怖れの惹起といったストレスを伴う課題解決力が向上することは、ストレス対処力の向上にもつながることから、キャリア支援として意義あるものと考えられる。他大学においても複数のキャリア支援プログラムが実践されており、受容力の向上のために体験学習として実施されているグループでのゲームやロールプレイ、視聴覚教材を用いた体験学習型のキャリア支援プログラム(鉢鹿、2009)とは、異なる要素に働きかけられるといった視点から本体験学習型キャリア支援プログラムの有用性が示唆される。

自己決定力、規律性、責任感の要素に関する発話数が少なかった。これは、自己決定力、規律性、責任感に関する内容については、内省報告では抽出しにくい可能性があると考えられる。自由記述の内省報告ではなく、半構造化による記述を求めるなどの工夫をする必要があるかもしれない。

価値観につながる考え方の変化として、「やってみなければ何もわからない」「失敗から修正していくこ

とが重要」といった内容が認められたが、PAの手法を用いたプログラムのモデル(徳山・田辺、2004)とは異なる内容であった。これは、焦点をあてる内容がカウンセリングベース(徳山・田辺、2004)とは異なったためと考えられる。また、通常、ファシリテーターは、プログラムの過程で「失敗から学ぼう」といった内容を組み入れていくことで認知的枠組みを緩やかにしていくことから、この段階での要素が抽出されたものと考えられる。ライフスタイルに関する資料(松田、1997)に関しては、モデルに取り入れていないこともあり、第5フェイズ：ライフスタイルの内容に関しては、今後、加筆・修正していくことが求められよう。

今後、抽出されにくい要素については、半構造化による記述方法を用いるといった工夫が必要であろう。

自我態度スケールでは、「合理性」と「自然性」に関する得点の上昇が8名に認められた。「合理性」は、肯定的に出れば、現実をきちんと把握し、行動手段を整え、「自然性」は、自分の気持ちを素直に出せているといきいきしているといった意味がある。「合理性」については、プロセス分析の要素が関連しているのかもしれない。また、「自然性」については受容的環境を背景にした自発性の要素が影響を与えている可能性があろう。「適応性」に関する得点は、5名の上昇と6名の不变が示されたが、適応性は肯定的に出れば対人関係がよく、環境に適応するとされていることから、第2フェイズの要素である発信力・傾聴力や他者受容の高まりが関連しているかもしれない。

ただし、自我態度スケールはストレスコーピングインベントリーとの組み合わせにより、人格特徴から対処行動を推測するものであるから、バッテリーを施行することと個別の検討が必要となる。

IV.総合考察

1.体験学習型支援プログラムの要素と参加者の変化のモデルを作成した結果、文科省の推奨するキャリア支援を具体的なプログラムとして体系化できる可能性が示唆された。また、研究2において、モデルに相当する参加者の変化がどの程度あるかを検討したところ、プロセス分析に関する発話数が多く認められた。このことは、本プログラムが目標設定、プロセス分析、実行、結果、振り返りの体験過程を通して、自己理解とともに課題解決力を養うことが特徴的であることを示すものであり、生きる力となることが示唆される。さ

らに単に就職先の選択としての教育にとどまることなく、就職後の課題解決や人間関係構築に発揮され、離職率の低減や就職後の仕事にも機能し、生涯にわたる力となるものであろう。

大学全入時代を迎え、大学を取り巻く状況が一段と厳しさを増している昨今、入学してきた学生をどのように育てて社会に送り出すかが、各大学の重要課題となっており、特にキャリア支援の充実が重要な課題とされている(加藤・梅津・立花・隼田, 2006)。さらに、キャリア支援の内容のみならず、キャリア支援と就職指導の関連など、その位置づけが課題とされている(加藤ら, 2006)。キャリア支援プログラムが生涯にわたる学習、つまり生き方やライフスタイルの教育として位置づけられ、それを体験的に学習できるといった

点で本プログラムが寄与できる可能性が示唆されよう。

2. 本研究の限界と今後の課題

研究1における「価値観」に関する内容については、今後、複数の側面から検討する必要がある。研究2の結果は、モデルの要素をある程度、充足すると考えられるが十分に示されたとは考えにくい。今後、調査方法、分析方法、課題特性と要素との関連、活動内容や進行方法を検討する必要があろう。そのことで野外のエレメントを用いたキャリア支援プログラムを確立するとともに、モデルに照らし合わせた教室内で実施できる課題を用いた体験学習型キャリア支援プログラムを提言できるものと考えられる。

謝辞：本研究の調査にご協力いただいた学生の皆様に感謝する。

<文献>

- 鹿嶋研之助 (2008). 日本におけるキャリア教育の理念と展開 仙崎武・藤田晃之・三村隆男・鹿嶋研之助・池場登・下村英雄 (編) キャリア教育の系譜と展開——教育再生のためのグランド・レビュー——社団法人 雇用問題研究会, p.99.
- 加藤喜久子・梅津真・立花峰夫・隼田尚彦 (2006). 大学におけるキャリア教育の現状と課題 2——キャリア教育の態勢づくりを中心として——北海道情報大学紀要, **18**, 105-118.
- 鉢鹿健吉 (2009). 心理学関連の体験学習によって学生の受容力を伸ばす試み——他者理解と受容力の向上を目指す基礎教育科目での実践——国立看護大学校研究紀要, **8**, 49-54.
- 経済産業省 (2006). 社会人基礎力
<http://www.meti.go.jp/policy/kisoryoku/about.htm> (2011年5月5日)
- Kreidler, W.J., Furlong,L., Cowles,L., & Prouty, I. (1995). *Adventures in peacekeeping*. Hamilton MA:Project Adventure Inc..
 (ウイリアム,J.K. コウレス,L. ファーロン,F. プラウティ,I. プロジェクトアドベンチャージャパン(訳) (2001). プロジェクトアドベンチャーの実践 対立がちからに——グループづくりに生かせる体験学習のすすめ——C.S.L.学習評価研究所)
- 松田義幸 (1997). 暮らしの哲学としての「生活文化」PHP 研究所
- 麦島文夫 (2001). 犯罪の世界から見る 教育と医学, **49** (2), 4-11.
- 宮西照夫 (2008). 若者のひきこもり現象から見えてくる現代社会の病理 全国大学メンタルヘルス研究会報告書, 127-131.
- 文部科学省 (2011). 中央教育審議会答申——今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について——文部科学時報, 1623号
- 日本健康心理学研究所 (2009). ストレスコーピングインベントリー自我態度スケール 実務教育出版
- Schoel,, J., & Maizell, R. (2002). *Exploring Islands of healing: New perspectives on adventure based counseling*. Iowa: Kendall Hunt Pub Co..
- Schoel, J., Prouty, D., & Radcliffe, P. (1989). *Islands of healing: A guide to adventure based counseling*. Massachusetts: Project Adventure Inc..
 (ショーエル,J. プラウティ,D. ラドクリフ,P. 伊藤稔(監訳)(1997). アドベンチャーグループカウンセリングの実践 みくに出版)
- 下山晴彦 (1995). 男子大学生の無気力の研究 日本教育心理学会, **43**, 145-155.
- Super,D.E. (1957). *The psychology of careers*. New York: Harper & Row.
- 徳山美知代・田辺肇 (2004). プロジェクトアドベンチャー(PA)の手法を用いたプログラムの活動特性と参加者の変化のモデル化. 学校メンタルヘルス, **7**, 53-63.
- 徳山美知代・田辺肇・徳山郁夫 (2002). プロジェクトアドベンチャーによる信頼と自己概念の変化. 千葉大学紀要教育実践研究, **9**, 185-195.

表1. 体験型キャリア支援プログラムの要素と参加者の変化

<第1フェイズ：意欲・態度>

1.自発性：楽しむことによって自発性は高まる。楽しく遊ぶことによって適度な退行を促し、防衛を取りやすくする。フルバリューコントラクトによって形成された受容的環境のもとで楽しく活動し、自己の能力のなさや失敗を受け容れられることによって、より自発性が発揮されやすくなる。自発性の高まりが、リスクを伴う課題に向けての自発性を自己決定の素地となる。

2.自己決定力：課題における目標設定を選択する意志決定が、個人に委ねられており、個人がどのような目標設定を選択しても自己を受け容れられる受容的環境であることによって自己決定力は高まる。加えて、自己決定により目標設定したために、その結果を責任もって受け容れることができる。この段階における自己決定力の高まりが次段階のリスクの高い活動において必要となる自己決定の素地となる。

<第2フェイズ：チームビルディング力>

1.発信力・傾聴力：グループの課題解決では、課題達成のための目標設定やプロセスについて、相互の話し合いが必要となることから、発信力：自分の意見をわかりやすく伝える力と傾聴力：相手の意見を丁寧に聞く力が高まる。特に身体を介した活動であることから、非言語的な発信力・傾聴力が高まり、非言語的なコミュニケーション能力も向上する。

2.他者受容：グループの課題解決では、相手の不安を軽減させ、コンフォートゾーンを越えられるようにするために、課題に対してチャレンジした仲間の心身の安全を確保することに加え、個人差を考慮し、相手の内的状況を思い量り、相手を支え、受容する必要がある。さらに、グループ内に対立が生じた際には、課題達成に向けて自己の意見と仲間の意見の違いや立場の違いを理解する柔軟性が高まるとともにコミュニケーションが活性化される。その環境が受容的であることによって個人差を知り、それを認め、相手を尊重し、受け容れる他者受容が育まれる。また、他者から受け入れられることで積極的に取り組むことができることや安心感が高まることを実感することで他者受容の重要性を理解できる。

3.規律性：社会のルールや人との約束を守る力はフルバリューコントラクトの遵守で高まる。

4.責任感：身体活動を伴い、協力しなければ達成できないグループ課題であるためにリスクが具体的であり、自己の責任が明白であること、心身の安全を確保するという課題特性により、責任を感じざるを得ない。そのため、仲間が自己を信頼し、課題に対してチャレンジする際には、その仲間の心身の安全を確保し、支えることが必要な状況となり、責任感は高まる。リスクを発生しないようにする責任への意識、および自分を仲間から信じてもらえる経験による心地よさ、加えて責任を果たすことができる喜びによって責任感はさらに高まる。

5.役割の明確化：身体活動であるという活動特性より、自己の能力や課題の難易度にあった目標設定ができる。一方、グループ課題であるために課題に取り組む際に担える役割が明確化されやすくなる。

受容的環境が形成されていることによって、自己を誇示することや卑下することなく、個人の能力に適したグループの目標設定が可能となり、個人とグループの目標を一致させることができる。また、個人の能力が最大限活かされるようなグループにおける役割を設定し、グループ課題達成のためには、自己の役割を遂行しなければならないといった個人とグループの目標が一致することによって、一つの目標設定に向けてグループの参加者全員が取り組むことができる。

6.課題解決力：チームでの課題解決を通して、第3フェイズの課題解決力が向上する。

<第3フェイズ：課題解決力>

1. プロセス分析力：グループ課題達成のためには、目標設定し、そのプロセスをグループ内で共有するとともに個人のプロセスについても自己決定し、実行する。そして、その結果を振り返り、次の課題に結びつけることを繰り返すことから、プロセス分析力：プロセスを明らかにして、準備する力や、現状を分析し、目的や課題を明らかにする力が向上する。グループ内に対立が生じた際には、課題におけるグループの目標設定とその達成に向けてのアプローチについて意見を述べ合い、それぞれのプロセスを理解し合うことになる。その過程では、コミュニケーションが活性化され、個人の能力に見合ったグループ内での役割が明確になる。さらにグループの課題解決の方法のプロセスを全員が合意した上で目標設定できる。これらの過程を繰り返すことによってプロセス分析と振り返りを習慣化できるようになり、個人の課題解決力が高まる。不安・葛藤・怖れの惹起を伴うという課題特性があることから、課題解決をグループ、もしくは個人で行うことでストレス対処能力が高まる。さらにストレス時にプロセス分析をすることは、自己管理能力の向上につながる。
2. 創造力：課題特性により、新たな経験へのチャレンジと、複数の課題解決が求められ、柔軟に思考する過程において、創造力が高まる。

<第4フェイズ：自己理解>

身体活動であるために身体を通して得られる現実の自己に即した自己理解が可能となる。チャレンジする目標を自己決定する際には、課題達成への過程をイメージし、自己の能力を正しくアセスメントし、達成可能であろう目標を自ら選択して決定する。課題達成に向けて取り組む過程では、イメージしていた自己の行為と現実の自己の差を感じ、葛藤が生じる。この際にも、自己の能力に合った方法で課題解決を試みる。その結果、自己アセスメント能力に関する自己理解が高まる。さらに、振り返りにおいて、仲間からフィードバックを受けることによって他者から見える自己と自己の内省との差を理解し、自らの能力を吟味することができる。ライフスタイルに関する自己理解が高まることがキャリアプランニング能力の向上につながる。

<第5フェイズ：ライフスタイル>

価値観：生き方・人間観・家族観がライフスタイルを形成する際の基盤となる。それゆえ、どのような価値観を選択するかが重要になる。職業観や就職観は、個人の価値観：生き方や人間観や家族観と対応関係にある。価値観の一つに、PAの手法における成果：自発的に目標及び役割の設定を自己決定し、自ら設定した課題を達成しようとする自己決定力、自己を理解した上で自らコンフォートゾーンを越えて課題を達成することによって得られた自信・有能感、自己の弱い面を受容しつつも可能性や能力に開かれた自己であるといった積極的、かつ自律的な側面とこのように前向きに生きられるのは、お互いを尊重し合える環境の中で、他者とのつながりを感じながら、弱い自己をも受け容ってくれる他者の存在や相互の責任ある行動によって培われた他者への信頼によるものであることを実感し、他者によって支えられて成り立つ自己に気づくといった他者との関係性の側面の二側面に気づくことが、次の課題に対しての動機づけとなり、日常生活においてもより善く生きられることが挙げられる。

また、活動を通して目標設定とプロセス分析力が高まることで、ライフスタイルに合った将来への目標設定と目標に向けてのプロセスを分析でき、キャリアプランニング能力が向上する。

表3. 内省報告における要素に関する発話数(N=12)

ID	自発性	自己決定力	発信力・傾聴力	他者受容	役割の明確化	規律性	責任感	プロセス	創造力	自己理解	価値観
1				1				6	1		
2					2			1			1
3				1	1			1	1	2	1
4					1	1		4			
5	2			2	2	1		1	3	1	2
6	1				1	1		5	1	1	
7				1	1	1	1	1		2	1
8	1					1		4		1	
9	2	1		2				4	1		
10				1	1	2		4	1		
11				1		1		1	5	1	2
12							1		4		3
合計		6	1	10	8	8	2	2	42	7	11
											5

表4. デブリーフィング時における要素に関する発話総数(N=12)

	自発性	自己決定力	発信力・傾聴力	他者受容	役割の明確化	規律性	責任感	プロセス	創造力	自己理解	価値観
総計	2	0	4	6	5	0	1	23	2	10	2

表5. 自我態度スケールの得点段階(N=12)

ID	批判性	養育性	円熟性	合理性	自然性	直感性	適応性
1 pre	2	2	1	2	2	2	3
post	3	3	2	3	3	2	4
2 pre	3	3	4	3	2	2	4
post	2	3	3	4	3	3	4
3 pre	4	3	4	5	3	2	4
post	5	4	3	5	5	4	2
4 pre	3	2	2	2	1	4	3
post	3	2	3	3	2	4	4
5 pre	2	4	2	3	3	3	3
post	2	4	4	4	3	4	4
6 pre	4	4	4	3	5	4	4
post	4	4	4	5	5	5	5
7 pre	1	3	5	3	2	3	2
post	2	3	4	1	3	3	3
8 pre	3	2	5	3	2	2	3
post	3	1	5	4	3	2	3
9 pre	4	4	5	4	3	4	4
post	4	5	5	4	3	4	4
10 pre	3	4	4	4	2	2	2
post	1	3	1	3	3	3	2
11 pre	4	3	3	3	3	3	2
post	4	2	2	3	4	3	2
12 pre	1	4	2	2	4	3	3
post	1	4	2	1	4	3	3
差異の度数	+	3	3	4	8	5	5
合計	±	6	6	3	1	4	7
	-	3	3	5	3	0	0

表2.活動内容			
一日目	午前	午後	夜(室内)
			第1セッション 第2セッション
			オリエンテーション 話し合い
			IB,COM 視点の変化
二日目	IB	第3セッション 第4セッション 第5セッション	トラスト 目標設定
			ニトロクロッキング(LO)***
三日目	IB	第6セッション 第7セッション	IB,DI,COM. Being
			キーパンチ*** オール(LO)***
			トラストフォール ビレイシステム
			モホークウォーク キャットウォーク(HI)***
			平行ロープ(HI)

*DI: デイインフィビタイザー(恥ずかしさの低減), COM: コミュニケーション, IB: アイスブレーキング

**HI: ハイエレント(6m~7mの高所施設を利用した課題解決), LO(ワーカーや木の壁などの施設を利用した課題解決), Being: 環境設定と関わり方に関する話し合い

***課題終了後に内省報告実施

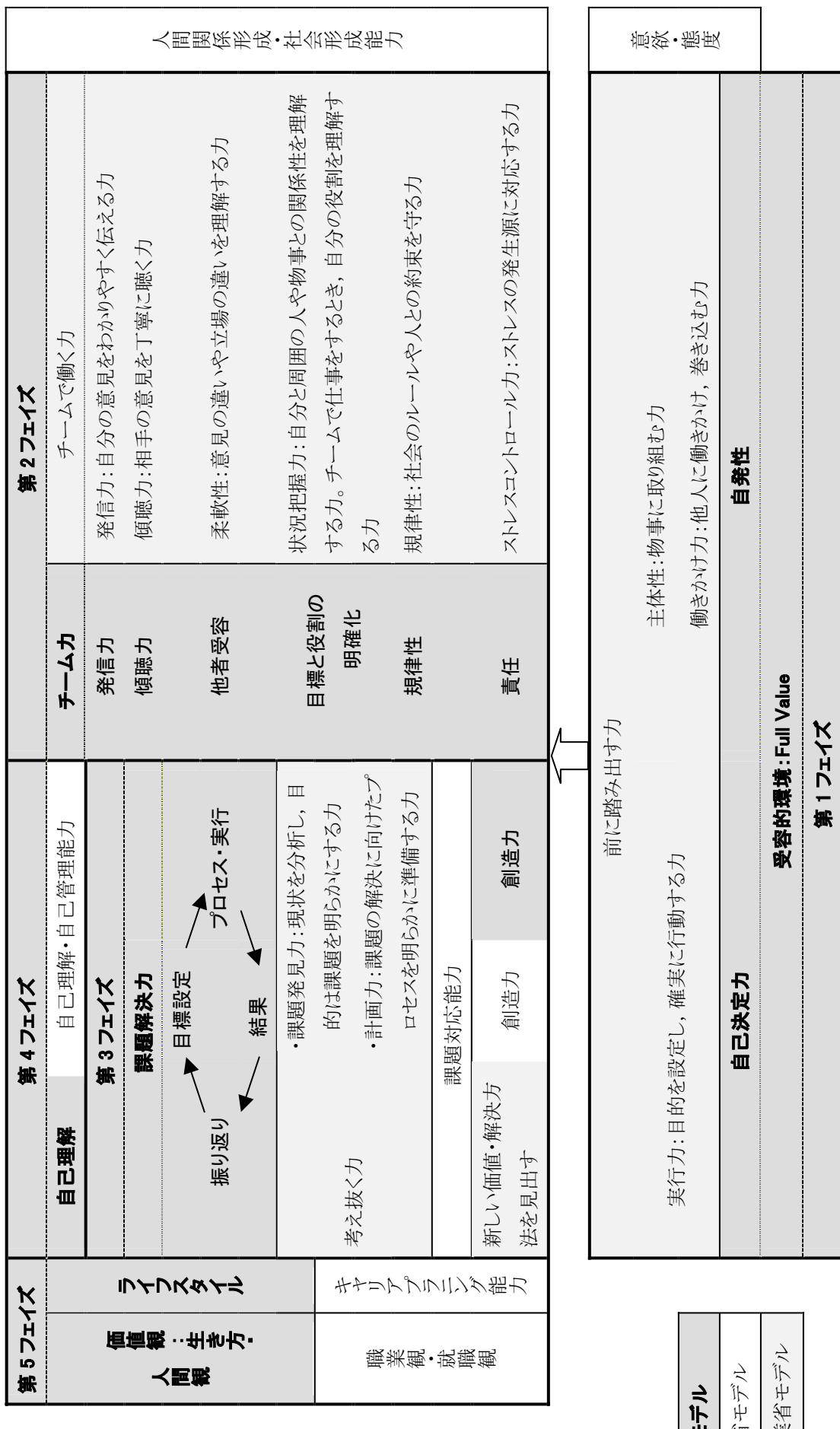


図 1.キャリア支援(文科省)・社会人基礎力(経済産業省)と体験型キャリア支援プログラムの要素と参加者の変化に関する対応図

保育者の資質向上と子どもの発達

～S市の地区合同研修より～

橋爪千恵子

Improvement of Nursery Teachers' Skills and Child Development:
In the Case of S City

Chieko HASHIZUME

要約

子どもと日々かかわり、子どものよりよい発達を願っている保育者には、自分の保育を振り返り、考査を行うこと（省察）が求められている。そのためには子どもや保育者自身の言動の記録（保育記録）を取ることが大切であり、また、その記録を深く読み取ることが重要である。

本論では、S市における保育所の地区合同研修での実践例を取りあげ、1つの記録を複数の視点から深く読み取ることによって、子どもへの理解が深まっていくことを明らかにする（子ども理解は保育の出発点である）。

また、このような研修の積み重ねが保育者の資質向上につながり、子どもの心身の発達に寄与することを論じる。

1. はじめに

今日では、保育内容の質的向上および保育者の資質向上を目的として、保育所・幼稚園でさまざまな研修が頻繁に行なわれている。

研修のもち方は市によっても、地域によっても異なるが、およそ以下のように分類される。

- ① 市または地域で当該年度の担当となった1保育所（1幼稚園）が、1年間研修してきたことを、市内または、地域の全保育所（全幼稚園）にむけて1年に1回、研究会の形で発表するやり方。研究発表は1園で、公開保育を伴うこともある。
- ② 市内の全保育所（全幼稚園）が、テーマ別にいくつかのグループに分かれ、1年間に複数回行なったグループ研修をまとめて、年度末に研究大会としてお互いに発表しあうやり方。テーマ別に研究発表を行なう。
- ③ 静岡県内を東部・中部・西部に分け、各地域から選出された1保育所（1幼稚園）の研修を静岡県大会として発表するやり方。分科会ごとに、東部・中部・西部各3か園の研究発表がある。

筆者はこれまで、このようなさまざまなタイプの研修会に、助言・指導者として携わってきた。

本論ではS市の研修を例にとる。S市の研修方法は上記分類の②に属す。

まず、その研修システムについて説明する。

2. S市の研修システム

S市では市内にある公立の全保育所をグループ化し、近隣地域の5～6つの保育所を1グループとして、地区合同研修を行なっている（平成24年度時点で、S市には公立保育所が48か園あり、8つの研修グループに分けられている）。

1グループ内の5つの保育所では、常勤・非常勤・臨時という勤務形態に関係なく、すべての保育者に保育記録の提出を課して、園内研修（保育所内での研修）を行っている。そのやり方は次のとおりである。

- ① 幼児（満3歳以上児）の複数の事例を幼児担当の保育者で検討し、事例を1つ選択する。
- ② 乳児（3歳未満児）の複数の事例を乳児担当の保育者で検討し、事例を1つ選択する。

- ③ 幼児の部で選択された事例を乳児担当保育者が討議する。
- ④ 乳児の部で選択された事例を幼児担当保育者が討議する。
- ⑤ 保育者全体で園内研修を行い、乳児・幼児それぞれの事例を討議する。

このようにして、自分の保育所で選択した2つの事例と園内研修での討議内容を、各保育所2名の研修委員が持ち寄って、**合同研修会**に臨む（①～⑤までの過程は、グループ内すべての保育所で行われる）。

合同研修会では、5つの保育所から提出された事例（乳児・幼児各5事例、合計10事例）について、1事例ごとの内容を10人の研修委員が読み合い、意見を述べ合う。また、園内研修の討議内容についても意見を述べ合う。

このような方法で、事例から読み取った「子どもの気持ち」、「保育者の子どもとのかかわり方」などについて、自分の意見や感想を述べ合って、討議を深めていく。

筆者は、S市のこの研修システムの「合同研修会」への参加を要請された。そして、S市内の異なる2か所の地区研修に、延べ5年間にわたって携わってきた。

本論ではそのうちの1つ、U地区の合同研修会で選ばれた事例を取りあげ、「保育者の資質向上と子どもの発達」という視点から、論じてみたい。

註：「保育所」という呼称が法令による正式名称であるが、現実には「○○保育園」という呼び方が多いので、以下、必要に応じて「保育園」を使用する。

3. U地区の研修の実態

(1) 研究内容および研究方法

＜研究内容＞

U地区的当該年度の研究テーマは、「人とかかわる力を育てる」であった。このテーマは『保育所保育指針』の、保育内容における「領域 人間関係」のねらいおよび内容である。U地区では、このテーマを選んだ背景や理由として、次のように述べている。

「日々保育をする中で、自分の思いを伝えることができない子、自分の感情を抑えられずカッとなる子など、生活や遊びの場面で人とうまくかかわれない子どもの姿が見られる。子どもたちは好きな遊びを十分に

楽しみ、発達にあった遊びを経験することで、人とのかかわりを学び、自分の気持ちをコントロールしながら、ともに生きていくことができるようになるのではないかと考えた。今年度は、人とかかわるとはどういうことか、子ども一人ひとりの遊びや生活を見つめ、子どもの姿から思いを捉え、保育士のかかわり方を学んでいきたい」（原文のまま）。

＜研究方法＞

上記の研究テーマのもと、5つの保育所では次のような方法で研究をスタートさせた。

- ① 人とかかわる力とはどういうことか、各園で話し合ったことを合同研修会で報告しあい、共通認識をもつ。
- ② 事例をもとに園内で討議したことを合同研修会に持ち寄り、話し合いを深める。
- ③ 講師より、各年齢における“人とのかかわり”について講話を受け、事例への助言をもらう。

各園で討議された“人とかかわる力”的な道筋は、

- ・子どもの心の安定
- ・自己主張
- ・葛藤
- ・感情のコントロール
- ・仲間意識の発達

ということであった。

この共通認識のもと、日々の保育を記録し振り返って、園内研修を積み重ねていった。その次のステップが合同研修会である。

そこで提出された10事例の中から、研修での討議事例として、以下の事例が研修委員により選ばれた。合同研修会では、この事例をさらに読み込み、子どもの行為や言葉の意味、保育者の言葉やかかわり方、子どもたちの発達について討議を深めていった。

(2) T保育園の事例（原文のまま）

題「貸してあげる」	年齢：2歳児	時期：6月
<背景>		
Kは玩具のブロックを組み立てるのが大好きで、できあがったブロックをいつも大事に持っていることが多い。午睡時は布団の中まで手放さずに持っていくなど執着心も強いと感じていた。また、思いが通らなかったり、ブロックを取られると、ヒステリックに泣きじゃくり、思いを通そうとする事もあった。Kのブロックに対する思いを受け止めながら、それが他児とのトラブルの原因になる事も多く、心の安定を計りながらKの行動をどう捉え、かかわっていったらよいか、どんな対応をしていったらよいのか考えていた。		
子どもの様子・保育士のかかわり・保育士の思い		
お気に入りのブロックを見つけていたKに、突然「これ使いたい」とSがサッと取ってしまった。自分が持っていたブロックを取られてしまい泣きじゃくるK。		
その状況を見ていた保育士は、Sのところに行き話ををする。「S君もそのブロック欲しかったんだね」「うん」と小さな声で返事するS。「でもね、このブロックK君が持ってたんだよね。いきなり取ったらK君びっくりするし悲しいと思うよ。S君も取られたら悲しいよね。」と話をしていくと、Sはうなずいて聞いていた。いつの間にかKも泣くのを止め、その話を聞いていた。		
Sは返したくない様子を見せていたが、「青（色のブロック）だけ欲しい」と言って、黄色と赤色のブロックをKに返した。しかし、(Kは)このブロックをいつも3色セットで大事に持ち歩いていて、1色でもないと騒いでいたので、Kは納得しないだろうと予想した。		
そこで、お互いの気持ちを言葉で伝える機会を作ろうと思った。そして、Sと一緒に「青（色）のブロック貸してくれる？」と、Kに聞いてみた。すると、Kは考え込み黙ってしまった。SはKを見ながら答えを待っている。少しの沈黙が続く。Kは泣きそうな表情ではない。きっと悩んでいるんだろうと感じた。その様子を見守りながら、もう少し待ってみようかと思いつつも、Kがブロックを欲しい気持ちを再度Sに伝えて、「Kにブロックを返そうか」と言おうかと悩んでいた時、大きな声でKが「はい」と言って、赤色と黄色のブロックを差し出してきた。		
Kの態度に嬉しくて「ありがとう」と言いながらも、「貸してくれるの？いいの？K君使いたかったでしょう。使っていいんだよ」と言ってしまった。それでもKはすっきりした表情で「ううん」と首を振り、ブロックをSにそっと渡して違う遊びを探しに行った。Kを見送りながら、「S君よかったね、K君が貸してくれたね」と言うと、Sは「うん」と返事をし、嬉しそうに笑っていた。		
<担任保育士の考察>		
<ul style="list-style-type: none"> ・保育士は日頃、子どもの思いや行動を把握し、小さなできごとでもチャンスと捉えて、丁寧にかかわることが大切だと思った。 ・保育士がその場面を把握し子どもの気持ちを代弁することで、ごちゃごちゃした気持ちが整理されていくのかなと感じた。 ・ブロックに執着していたKが、心の中で迷いながらも、友達に貸すという事を自分で決定できた時のKの表情がすっきりしていたのが印象的だった。 ・（保育士が）Kの気持ちを受け止めた思いが伝わり、トラブルを通して、自分の気持ちばかりではなく友達の思いに気づき、友達のことも考えられるようになったのではと感じた。 ・（子どもが）葛藤することは自分の中で悩みエネルギーもいるが、決定できることは成長の一歩である。保育士は子どもの気持ちを感じ取ったり受け止めたりして、（子どもが）自分で考え、自分で決め、自分で立ち直りができるような援助をしていくことが大事だと思った。 		

(3)事例に対する筆者の考察

上記の事例は、Kが大好きなブロックで遊びたいという思いと、Sもブロックで遊びたいという思いのぶつかりあいで、2歳児の発達過程における典型的な事例である。

保育所の2歳児クラスでは、このような子どもも同士の玩具の取り合いは、日常茶飯事である。自分の思いを言葉で相手に伝えることがまだ十分にできないので、力強く取ったり取られたりして、泣いたり泣かしたりという経験を、毎日繰り返している。そのたびに保育士が子どもと子どもの仲介に入り、言葉を掛けたりなぐさめたりして、子どもの思いを受け止め、気持ちを落ち着かせるような援助をしている。

上記の事例は6月のものであるから、この2歳児の子どもたちも、そのような毎日を3か月ほど体験してきている。

この事例での保育士の対応を見てみると、最初に「S君もそのブロック欲しかったんだね」と、Sの思いを受け止めている。いきなり叱るのではなく、Sの思いを受け止めた上で、「でもね、このブロックK君が持っていたんだよね。いきなり取ったらK君びっくりするし、悲しいと思うよ。」と、Kの思いをSに伝え、次に「S君も取られたら悲しいよね」と、もし自分が相手の立場だったら自分はどう思うだろうかと、他者の思いにも気づくように言葉をかけている。

保育士のこのかかり方は、とても素晴らしい。冷静に子どもに語りかけているので、いつのまにかKも泣くのをやめ、保育士の話を聞いている。

一方で、保育士はKに青色のブロックだけ貸してもらうのがよいか、最初にKがブロックで遊んでいたのだから、やはりSにはKに返させようかと、保育士自身の気持ちも揺れ動いている。子どもに真摯に向き合い、子どもたち二人が納得できるにはどのように対応すればよいかを真剣に考えているからである。

つまり、この場面では、ブロックを取られたK、取ったS、仲介に入った保育士の3人が、ともに「どうすればよいのか」という思いを共有しているといえよう。

そして、結果的にはKがSにブロック全部(3色)を貸す、というところに落ち着いた。保育士がKに「いいの? K君使いたかったでしょう」と言っても、Kがすっきりした表情で「ううん」と首を振り、次の遊びを探しに行ったのが、とても印象的である。Kは保育士の対応(自分の思いを受け止めてくれたこと、

Sにそれを伝えてくれたこと)に納得できたからこそ、自分からブロックを差し出すという行為ができたのであろう。Kの「すっきりした表情」がそのことを示している。

前述のとおり、ここでの保育士の子どもへのかかり方はとても素晴らしいが、子ども同士のかかわる力を育てるためには、次のような言葉かけを付け加えることが必要だったのではないだろうか。それは、Sに対してKへの「ありがとう」の言葉を促すことと、Kに「S君に貸してあげられて偉かったね」という承認と褒める言葉である。

この葛藤の体験が、KとSの成長につながったことは確実である。

(4)T保育園の園内研修

T保育園では、上記の記録をもとに園内研修が行われた。

<第1回園内研修>

テーマ「子どもの葛藤に保育士がどう付きあうのか」

- ・ブロックを欲しいSがKのブロックを取ったとき、2歳児のSはその行動を悪いと思っていないかもしれない。
- ・保育士が「S君も欲しかったんだね」とすぐ声をかけてしまったが、保育士はどんな思いでかかり、言葉かけをするのがよいのか。保育士の思い、願いによって言葉かけが変わってしまう。
- ・Kの思いとSの思いをどう受け止めるのか、子どもの気持ちを引き出すにはどうしたらよいのか。
- ・状況がわかっていても、保育士は子どもの気持ちを引き出すために、尋ねることから始めたほうがよいのではないか。「どうしたの?」と声をかけたら、どうだっただろうか。
- ・葛藤を乗り越えたKに対して「貸してくれるの?いいの?」と聞いてしまったことについて――

保育士は子どもたちに「葛藤を上手に乗り越えて欲しい」と願っている。援助の手立てをするとしたら、また、乗り越えた時の子どもへの対応を考えると、「いいの?」という言葉ではないと思う。

Kが葛藤の中で決心した素敵なできごとを、保育士がどう受け止め次につなげていくか、その時の保育士の言葉が大切。

友だちの思いを知り、我慢する気持ちが生まれ、

自己コントロールができた。

などの意見が出された。園内での事例討議を受けて、この事例の当該保育士は、次のように述べている。

「保育士の願いや思いで、言葉かけやかかわりが違うことに気づくことができた。この時、かかわっていくうちに、子どもが主体ではなく、保育士（自分）が主体になってしまっていたことに自分では気づかず、自己満足で終わってしまっていたと反省した。事例からの読み取り、振り返りができるよかったです。」
(2歳児なので) 人とかかわる第1歩だからこそ大切につきあっていきたい」

この内容からは、「子どもの葛藤に保育士がどう付き合うのか」という第1回目の園内研修のテーマに沿って、保育士たちが真剣に討議している様子が伝わってくる。

ある保育士は自分をその場面に置き換えて考え、また、ある保育士は子どもの心と言葉の発達面から、保育士のかかわり方を考えている。2歳という発達の節目での葛藤場面に対して、子どもの成長を願い発達の見通しを立てながら、保育士としての適切な援助のあり方を模索している。

<第2回園内研修>

テーマ「事例の中から見えてきたこと」

- ・自我があるから葛藤がある。自我の芽生えの時期に保育士がどうかかわっていくのかが大切。
- ・葛藤につきあうとは—
自己主張として表面に表れている子どもの様子だけにとらわれず、その心の中を読み取ることが大事。
(子どもの) ごちゃごちゃになった心を整理したり、落ち着いて考えられるよう気持ちを汲みながら、思いを代弁する。^{注①}
- ・葛藤と付き合うとき、その答えを導き出す手助けをするのが保育士の役目で、あくまでも子どもが決めるようにする。^{注②}
- ・その場面によって、状況への応じ方は違うが、子どもが次の成長に踏み出すことができるようにしていく。
- ・子どもたちは“大きくなりたい自分”をもっている。心の中での葛藤（○○したい、でも・・・）がある。
- ・保育士が心の中を探り、その時の手立てを考えいくと、(子どもが) 自分で乗り越えられるようになっ

ていく。

- ・その年齢なりの手立て、その子に合った手立てがある。(子どもの) 発達を見ていくと子どもの見方も変化してくる。
- ・保育とは子どもの学びに気づき、認め、応ずること。子どもはどんな時も意味を持って行動している。
- ・記録を取ることで、保育士自身も心の整理ができ、(保育を) 振り返り見直すきっかけとなる。^{注③}

第2回目の園内研修では、事例の読み取り方がさらに深くなり、事例を土台としてこの時期の子どもの発達論、保育士の役割などについても討議がおよんでいる。つまり、2歳児の自己発現と自己抑制という葛藤（両義性）についてと、子どもの自我の発達と保育者の対応の仕方についての討議である。子どもの大切な発達過程に関して、保育士が真摯に対応しようとする姿勢が見られる。

子どもへの対応のしかたはケースごとに異なり、絶対的な正解・不正解はないと考えているが、注の部分については、筆者は次のように考える。

注①この事例は2歳児なので、代弁が必要であろうが、さらに発達が進んだ段階（3才児以上）では不要であろう。

注②“自分で決める”ということは、子どもにとってかなり難しいことである。また、低年齢ではできないことも多い。“子どもが自分で決めること”と突き放すのではなく、保育士には“子どもが自分で決められる”ように見守りながら、援助することが求められる。

注③これが「省察」である。日本の幼児教育の父と呼ばれる倉橋惣三は、その必要性を自著の中で何度も説いている。

T保育園の園内研修はこのように2回行われ、T保育園の研修委員はこれらの討議記録を携え、グループ合同研修会に臨んだ。

(5)U地区の合同研修会

<第1回合同研修会>

5つの保育園から提出された10の事例について、1例ずつ討議していった結果、今回はT保育園の事例「貸してあげる」を取りあげることになった。10人

の研修委員たちは、この事例を自分の保育園に持ち帰り、事例の読み取りと子ども理解を深めるための討議を行なうことになった。

<第2回合同研修会>

第1回目の合同研修会での討議内容を踏まえて、各保育園では課題となった事例について園内研修を行った。各園の研修委員はその内容を携えて合同研修会に臨む。自分達の保育園で深まった子どもや保育士への捉え方、異なった意見なども報告し合いながら、更に事例についての討議を深めていく。

一前述のとおり、筆者はこの段階（2回目の合同研修会）からの参加・助言を要請された—

ここで討議内容を具体的にあげてみる。

- 保育者の思い・願いによって言葉かけが変わってしまう
- Kの思いとSの思いをどう受け止めるのがよいのか
- 「貸してあげる」という題がついているが、子どもは“貸してあげる”とは発していない、保育者がそのように受け取ったからか。
- ブロックを取ってしまったSにすぐに注意をするのではなく、思いを受け止める言葉かけをしたことで、Sも素直に保育者の話を聞いたのではないだろうか。
- この事例ですごくいいなあと思うのは、子ども自身が（貸してあげよう）自分で決めているところ。
- “貸してあげられる”ことが“えらい”ことだろうか。Kは本心からSに貸すことに納得していたのだろうか。
- 保育士が“待っていようか”と思いつつも、一方で“子どもの気持ちの代弁をした方がよいのではないか”と揺れ動く気持ちはよくわかる
- 保育士がKとSお互いの思いを伝え合う機会を作った時のやりとりは、2歳児にとって難しいように感じた。あまり保育士が解決策を考えすぎず、子ども同士のやりとりを見守ってもよいのではないか
- 貸してくれたKへの保育士の言葉かけは不要だったかもしれないが、保育士の揺れる思いは共感できる
- 2歳児の成長の過程で、思いが通らなかったり、取られたりして、ヒステリックに泣くのは、ふつうの姿ではないか
- 保育士自身も葛藤していることがよくわかる

などの意見が出た。討議はさらに続けられ子どもの気

持ちや保育者のかかわりについて、さまざまな読みとりの意見が出された。

(6)筆者の助言

上記の意見を踏まえた上で、筆者は次のようにコメントした。

- どの保育士も記録を深く読み取りその場の状況を自分のこととして捉えている
- それぞれの子どもの気持ちの動きに思いを寄せ、2歳児の発達の姿と照らし合わせながら、子ども同士のかかわりの中での成長を考えている
- 1つの事例を複数の保育者で読み取り、討議を重ねることは意義深い。感じ方は人それぞれ異なることもあるだろうが、捉え方に正解・不正解はない。自分の感じ方・考え方と、他者の感じ方・考え方の違いを知った上で、さらに考察を重ねることで、子どもへの理解が深まっていく
- 保育の場面で、保育者の心が揺れ動くことはよくある。この保育者も“今、この場面で自分が子どもとどうかかわったらよいのか”と真剣に取り組んでいたから、「もう少し待ってみようか」、（それとも）「Kがブロックを欲しい気持ちを再度Sに伝えて、ブロックを返させようか」と心が揺れ動いたのである。一方、他の保育者たちも記録を読みとりながら、自分なら子どもとどうかかわっただろうか、と真剣に考えている。このような省察の積み重ねが大切である
- 記録に書くときには、事実を詳細に書くとともに、自分の思いを振り返りながら、客観的に捉えてみることも必要だろう。心が揺れ動くという事は、決して悪いことではない
- 2歳児は自己主張を深めていく時期。大事なことは、子どもたちにどのように育って欲しいかという保育理念をもつことである。その年齢に応じた小さな葛藤と立ち直りを繰り返し、子どもが自分なりに納得していくことが大事ではないだろうか。こういう経験をたくさん積んで、子どもは成長していく
- 2歳児が自分の思いを相手（友達・保育士）に分かるように言葉で伝えることは難しい。しかし、保育士が援助をしながら、相手に分かるような言葉を言えるように指導していくことも必要である

4. まとめ

(1)保育者の研鑽の必要性

現代の家庭での子育て不安や、地域での子育て力・教育力の低下を受け、保育所・幼稚園での子育て支援が叫ばれて久しい。これまで、保育所・幼稚園・児童館などで、子育て中の保護者への支援が、さまざまな形で行われてきた。また、「子育て支援センター」も次々とつくられている。

しかし、平成23年度には全国で相談を受けた児童虐待の件数が6万件近くになるなど、子どもと子育てに関する問題や課題は多く、保育所等への期待は増すばかりである。

だが、「子育て支援」で何よりも重要なことは、ソフト面の充実、つまり、子どもや保護者にかかる保育者の人間性や専門性、つまり、保育者の質の高さである。

そのためには、保育者の常日頃からの研鑽が求められる。子どもへの深い理解や保育内容に関する研究、また、保護者とのかかわり方の学習などが必要であろう。

このことについて、「保育所保育指針」でも保育士一人一人が専門性の向上に努めること、また、その集積として、保育所全体の保育の質の向上に努めることの必要性を説いている。

(2)「保育所保育指針」における職員の研鑽に関して

「**保育所保育指針**（平成20年3月 厚生労働省告示）」には、次の項目が設けてある。

「第7章 職員の資質向上 1 職員の資質向上に関する基本的事項」

「(2)保育所全体の保育の質の向上を図るため、職員一人一人が、保育実践や研修などを通じて保育の専門性などを高めるとともに、保育実践や保育の内容に関する職員の共通理解を図り、協働性を高めていくこと。」

「(3)職員同士の信頼関係とともに、職員と子ども及び職員と保護者との信頼関係を形成していく中で、常に自己研鑽に努め、喜びや意欲を持って保育にあたること。」

また、「同章2 施設長の責務」では、

「(3)職員及び保育所の課題を踏まえた保育所内外の研修を体系的、計画的に実施するとともに、職員の

自己研鑽に対する援助や助言に努めること。」

加えて、「同章3 職員の研修等」では、

「(1)職員は、子どもの保育及び保護者に対する保育に関する指導が適切に行われるよう、自己評価に基づく課題等を踏まえ、保育所内外の研修等を通じて、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上に努めなければならない。」

(3)保育者の資質向上をめざす研修

S市が市内の公立保育所を5～6園ずつグループ化して、合同研修を行っているのも、保育士及び保育所全体の資質向上を目指しているからにほかならない。

保育者は保育の中で子どもと向き合っているときには、瞬時の判断・選択・実践が求められる。「後でゆっくり考えてから決めよう」とか、「何という言葉をかけるのが最適だろうか」などと悠長に構えているわけにはいかない。だからこそ、保育終了後に記録を取る必要がある。自分の保育実践を振り返り、その内容に考察を加えることが大事である。これが保育における「省察」である。

省察では、保育者一人ひとりが自分の保育実践について、子どもの表情や言動を思い起こし、子どもの行動とその時の子どもの思いなど、子どもの姿を丁寧に捉え直し、その行為の「意味」を問い合わせすこと、また、子どもを見る自分のまなざしや子どもに掛けた言葉について考え、自分の保育を問い合わせていくプロセスが必要である。

発達心理学者の鯨岡峻は「保育者が何を見るか、何を感じ取るかの違いが、保育記録に何を書くかに反映されます。大事なことは、行動を見るだけでは不十分で、子ども一人一人の気持ちの動きに保育者が思いを寄せ、そこで感じ取ったことを、客観的な事実にプラスして記録に残しておくことです。」^{注①}と述べている。

保育者が子どもの行為の何に着目し、記録に書き留めるかは、保育者の子ども一人ひとりを見る目や、一人一人を受け止める力、或いは保育觀など、保育者の人間性に深くかかわっている。まさに、ここに保育者の質が問われる部分がある。

しかし、自分ひとりではなかなか気づけないこともあるし、見方や捉え方が固定化してしまうこともある。そのため、他の保育者と語り合い、他者の視点や考えに触れることで、改めて自分の考えを深めたり、修正

したりする機会をもつことが必要になってくる。

保育記録は、単に個人の省察のためだけのものではなく、第一には保育園内での討議・研究につなげるものである。そして第二には、保育園外（グループ）での討議・研究につながっていく営みである。「保育記録を書いて終わり」ではなく、むしろ「保育記録を書くこと」から始まるとも言える。

具体的な事例をもとに、保育園の同僚・他の保育園の保育士・研究者などが、それぞれの立場からお互いの見方や理解の内容を述べることを聞き、触れることによって、各々が自分の保育や子どもに対する見方の幅を広げ、専門性を高めることができるようになる。このような「保育カンファレンス」が近年、積極的に導入されている。S市のグループごとの研修もその1つであり、U地区の合同研修もこの「保育カンファレンス」を何年間も積み上げてきたものである。

U地区の研修では2年間の研修の結果として、保育士は自身の変化を次のように述べている。

- ・子どもが“自分を出せる”という事の意味を知り、肯定的に捉えられるようになった
- ・子ども同士のトラブルの時に、一緒に子どもの気持ちを整理していく中で、善悪の行動についても伝えていくことが大事
- ・子どもの表情や態度を見つめて子どもの内面を理解し、子どもの思いをしっかりと受け止めるようになった
- ・子どもの葛藤には、さまざまな姿が見られ、それを見守る保育士自身も、どうかかわるか葛藤していた。子どもの葛藤が子どもの発達へと繋がっていくように、援助したい
- ・子どもの自己主張が発達にはとても重要であること、葛藤を経験することで子どもは成長していくことを学んだ
- ・事例を読み取ることは、自分自身の保育の振り返りである。保育士のかかわりが機械的になっていないか、ワンパターンのかかわりでないか、などを問うことになる。子どもの発達とともに、保育士の成長にもなる。これを園内で共有していくことが、「保育の質・保育力の向上」に繋がっていくと感じ、研修を続けていく重要性を実感した

(4)研修の成果を日々の保育へ 一子どもへの還元

U地区の合同研修会に参加していた筆者は、1つの記録（事例）が複数の保育士の思考経路を通過しながら、多面的に幅と深みを増して、子どもの姿を捉えていくプロセスを体験した。このプロセスは次のように循環する。

個人の記録と考察→園内研修→地区合同研修→
再度の園内研修→一人一人の保育者へ

保育者がこのような自己研鑽を積むことで、子ども一人ひとりへの理解が深まり、かかわり方の幅が広がっていく。そして、一人ひとりの子どもがその時そこで当面し、乗り越えようとしている、その子どもの発達課題に対する援助にも、多様性を持てるようになるであろう。

研修委員として参加している保育者は、他の保育者の保育を間接的に見る（知る）ことにより、自分自身の保育を振り返り、子どもへの言葉のかけ方・かかわり方は適切であったかを問い合わせ、考察する時間がもてるようになる。また、他の保育者の意見を聞くこと、討議を重ねていくことで、多くの学びを得ることができる。

このような研修の積み重ねが、保育者自身の成長、つまり、保育者の資質向上につながっていくのだと思う。

また、研修委員として各保育所から参加している保育士は、合同研修会での討議内容を自分の保育所へ持ち帰って報告する。このことは、保育に対する全保育士の共通理解を深め、保育所全体の質の向上に繋がっていくと思われる。

本論では筆者がかかわったS市の研修を例に取りあげたが、一般論としても、このような研修を繰り返し積み重ねることによって保育者の質は高められ、日々の保育に活かされることで、子どもの成長・発達に繋がっていくのだと思う。

付記

本稿は、2011年度『日本保育学会会報 第149号』、特集「保育の質を高める記録」の依頼原稿に加筆・修正を加えたものである。

引用文献

(1)鯨岡 峻 鯨岡和子 (2001)

『保育を支える発達心理学』 p 171

ミネルヴァ書房

参考文献

(1)『保育所保育指針』

平成 20 年 3 月 28 日厚生労働省告示第 141 号

平成 21 年 4 月 1 日施行

(2)倉橋惣三

『倉橋惣三選集第 1 卷～第 5 卷』より

「育ての心」「幼稚園真諦」フレーベル館

(3) 津守 真 (1997)

『保育者の地平』 ミネルヴァ書房

(4) 友定啓子 (1999)

『子どもの心を支える』 劲草書房

(5) 鯨岡 峻 (2005)

『エピソード記述入門』 東京大学出版

(6)『保育学研究』(2008) 第 46 卷 第 2 号

「保育者相互の支え合い」 日本保育学会

『バガボンド』から読み解く人生の意味

草野 智洋

The Meaning of Life: An Interpretation of a Comic Book "Vagabond"

Tomohiro KUSANO

要約

人気漫画『バガボンド』における宮本武蔵の生き方をロゴセラピーの観点から検討し、人生の意味について考察した。自分を受け入れてくれる他者の存在の大切さ、他者との比較による相対的評価を拠り所にして生きることの虚しさ、自己を超えたより大きなもの（天、自然など）を信頼し、自己中心的ではなく自己超越的な姿勢で生きることの重要性、などが物語から読み取られた。一方で、自分がこれまで頼みしてきた生き方を断念し、これまでとは異なる人生の意味を見つけて生きていくことの難しさも示されていた。

1. はじめに

2012年8月時点で世界累計8000万部以上の発行部数を記録している人気漫画『バガボンド』は、吉川英治の小説『宮本武蔵』を原作とする宮本武蔵の生涯を描いた物語である。『バガボンド』は、第4回文化庁メディア芸術祭マンガ部門大賞や、第6回手塚治虫文化賞マンガ大賞を受賞するなど、高い評価を受けている。

拙論では、『バガボンド』における宮本武蔵の人生をロゴセラピーの観点から検討し、人生の意味について考察する。なぜなら、この作品は単に優れた娯楽作品というだけでなく、天下無双を目指し勝利のみを生きる目的としていた宮本武蔵が、様々な人との出会いを通して「天下無双とは何か」、「生きていくうえで真に大切なことは何か」といった問いと向き合い、人間的・実存的成長を果たしていく物語として読み解くこともできるからである。

以下では、『バガボンド』に描かれた宮本武蔵の生涯を一つの事例として捉え、臨床心理学における事例研究の形式に乗っ取って考察を行う。

2. 物語の概要

<第1期：宮本村の新免武蔵>

物語は、17歳の少年である新免武蔵（しんめんたけぞう：後の宮本武蔵）と幼馴染の本位田又八が、西軍の名もない兵卒として関ヶ原の合戦に参加し、何の手柄もたてられないまま敗戦を迎える場面から始まる。関ヶ原の落ち武者狩りから逃れて歩き続け、意識を失った武蔵と又八は、お甲という女性に命を救われる。お甲を襲う野党の集団と戦った武蔵は一人でこれを壊滅させるが、多勢に無勢で戦うことを恐れた又八は、武蔵が戦っている間にお甲とともに姿をくらます。武蔵は故郷の宮本村に戻り、又八は生きているということを又八の母親と、又八の許嫁で武蔵の幼馴染でもあるおつうに伝えようとするが、関ヶ原の戦いで西軍方につき、関所を破って逃走した武蔵は、村ではお尋ね者の身となっていた。

多くの役人や村人が武蔵を捕えようとするが、暴れまわって逃走を続ける武蔵を、村人は「宮本村の恥」、「悪鬼」と罵る。誰にも自分を受け入られない武蔵は「この世に生まれて17年生きた。何のために？」と呟き、取り囲む役人を打ち殺して、山中へ逃走する。逃げながら武蔵は、この先の自分の人生は人から憎まれ、追われ、人を斬り続けていざれ斬られて死ぬ、それだ

けのものだと考える。

一方、宮本村では僧侶の沢庵が、武蔵を捕えるためにおつうを連れて山中に入る。敵意を剥き出しにして木剣を構える武蔵に対して、おつうは又八から婚約を解消する手紙が来たことを伝え、「また捨てられたよ」と泣きながら武蔵に抱きつく。極度の疲労と緊張から一瞬にして気が緩み、気を失った武蔵を沢庵が捕えて連れ帰り、村の大木に吊るす。

何日も大木に吊るされたまま衰弱していく武蔵は、沢庵に自分を殺せと訴えるが、沢庵は聞き入れず、「そろそろ己を眺めてみたらどうだ」と説く。衰弱していく武蔵の頭の中に、幼少期に母に捨てられ心が揺れないように誰よりも強くなると誓ったことや、父であり「日下無双兵法術者」の称号を持つ新免無二斎から「天下無双は二人いらぬ」と殺されそうになったことを回想する。

衰弱しきった武蔵を、沢庵は木から下ろし、「死に場所を選ばせてやる」と言って、見晴らしの良い丘の上へと連れていく。武蔵は、自分を疎んじる父や母、村人達を思い出し、人から疎まれ殺し殺されるだけの人生であれば、なぜ自分は生まれたのかと自問しながら自らの頭を激しく岩に打ちつける。沢庵はそれを制し、武蔵の頭に手を置きながら「お前はそんなふうにはできていない」と説く。涙を流し「生きてていいのか?」と問う武蔵の縄を沢庵は切り解き、「闇を抱えて生きろ。やがて光も見える」と伝える。「ここで新免武蔵は死んだ。これからは宮本武蔵と名乗れ」という沢庵の助言に従い、武蔵は故郷の宮本村を去る。

<第2期：天下無双を目指して>

21歳となった武蔵は京の町に来ていた。宮本村を出て、剣の道において天下無双を目指すことを決めた武蔵は、京で名高い剣術の吉岡道場を訪れる。突然訪れ、当主の吉岡清十郎と手合わせをしたいと言う武蔵を、吉岡道場の門弟たちは礼儀知らずの田舎者と嘲り、次々に武蔵に挑みかかる。名だたる門弟を全て打ち倒した武蔵に、当主である清十郎がついに手合わせすることになるが、武蔵が身動き一つできない間に、清十郎は一太刀で武蔵の額を横一文字に切り裂く。力の差を見せつけた清十郎は、武蔵に命があるうちに帰るよう促すが、武蔵は額から大量の血を滴らせながらも、強い相手と出会えたことを喜び、改めて清十郎に試合を申し込む。しかし、清十郎はこれを拒み「やりたくないもの」と姿を消す。

一方で、武蔵に倒された5人の門弟が全員命を落としたという報告を受けた清十郎の弟・吉岡伝七郎は、武蔵に戦いを挑む。伝七郎相手に武蔵は互角に戦うが、伝七郎の剣で武蔵は胸に深い傷を負い、伝七郎も武蔵の一撃で刀を振れないほどの重傷を肩に負う。二人の戦いのさなか、吉岡道場は火の手に包まれる。伝七郎と武蔵は一年後の再戦を約束し、勝敗の決着が着かないまま二人は別れる。一命をとりとめた武蔵は、強い敵と戦い勝ち続けることで自分こそが天下無双だと証明するのだ、という思いを胸に旅を続ける。

槍術で天下一を誇る宝蔵院を訪れ、宝蔵院胤舜との戦いに勝利した武蔵は、徳川将軍家の剣術師範を勤める柳生家の城下町へと向かう。城に招かれた武蔵は、柳生家の4人の高弟達と剣術談義に花を咲かすが、武蔵の目的は話をするではなく、柳生家の当主・柳生石舟斎と戦うことであった。武蔵の挑発になかなか乗ってこない4人であったが、ふとした事で武蔵は他国の隠密と誤解され、4人と戦うことになる。戦いながら、武蔵は柳生城の奥へと逃れ、ついに石舟斎のいる館へとたどり着く。館に忍び込んだ武蔵が目にした、天下無双の剣豪・柳生石舟斎とは、無防備に眠る一人の老人であった。

天下無双と名高い柳生石舟斎を倒せば自分こそが天下無双だと、武蔵は眠っている石舟斎に刀を振り下ろそうとするが、何者かがその刀を打ち払い武蔵を殺そうと襲い掛かってくる。その男は武蔵自身であり、實際には無防備に眠っている石舟斎を前に身動き一つとることのできない武蔵の見た幻であった。

立ちすくむ武蔵に、昔の記憶がよみがえる。それは、父・無二斎が将軍の御前試合での戦いに勝利し「日下無双兵法術者」という称号を得た認可状を前に、一人満足げに笑っている様子であった。武蔵の脳裏に「なぜ俺は天下無双を目指すのか」という問いが持ち上がる。眠っている石舟斎にもう一度刀を振りかざし、武蔵は「天下無双とは何だ」と問う。「天下無双とは命をとるかとられるかだろう」と呟く武蔵。武蔵の脳裏に、また過去の記憶がよみがえる。父親の寝込みを襲い反撃にあい、命からがら逃げ出した子どもの頃の記憶。父親の元から逃げ出した子どもの武蔵は、大きな岩の上で眠りにつく。気がつけばその岩は眠っている柳生石舟斎が持つ孫の手であった。

突然、武蔵は悟る。「この人（石舟斎）は山だ」と。

そして、天下無双という称号に固執する新免無二斎は、その称号にとらわれ、それを失うことを恐れていたにすぎないと。目の前に横たわる老人は、父とは違う本物の天下無双だと武蔵は気づく。

目を覚ました柳生石舟斎が寝ぼけ眼で「お前は誰じゃ」と問う。武蔵は両手を地面について名を名乗り、「天下無双とは何か、今の俺にはまだわかりませんでした」と告白する。そんな武蔵に石舟斎は「天下無双とはただの言葉じゃ」と説く。さらに石舟斎は言う。「天下無双とは、などと考えれば考えるほど、答は見えなくなる。見つめても見えないなら、目を閉じよ。どうじゃ、お前は無限じゃろう？」

武蔵を追う柳生の高弟たちが石舟斎の元へ駆けつけたとき、武蔵は一足違いで姿をくらませ、新たな旅へと出発していた。

柳生石舟斎の言葉を噛みしめながら、武蔵は旅を続ける。自分は天下無双という言葉にとらわれているだけなのか、子どもの頃に自分を鬼の子と蔑んだ世間に自分を認めさせたいだけなのか、様々な思いが武蔵の頭をよぎる。武蔵はどこまでも「俺は、俺は、俺は」と自分を中心に考える。武蔵は考えるのをやめ、天下無双とは何かは天下無双になってから考えれば良い、今はただそこまで登っていくのみ、という結論に至る。

<第3期：殺し合いの螺旋>

柳生石舟斎の言葉の意味を理解できぬまま、武蔵は自分に欠けているものは「ただひたすらに人を斬りまくった年月」であるという結論を出す。その後、武蔵は名高い剣豪の元を訪れてはこれを撃破し続け、一年前に吉岡伝七郎と再戦を約束した京へと戻る。

吉岡伝七郎を倒し、伝七郎の兄の清十郎をも倒せば、武蔵はまた一步天下無双に近づくことになる。しかし、伝七郎との戦いを控えて気持ちを高ぶらせ、入れ込んでいた武蔵に、一つの疑念が生じる。

闇雲に戦い、偶然の積み重ねでその全てに勝利したとしても、いずれ誰かに斬られて死ぬことになる。誰が相手でも勝つべくして勝つ、という境地に達する必要がある。しかし、その境地に達することができ、戦う前から勝ちが決まっているならば、果たして戦いは必要なのか？ その問いと同時に柳生石舟斎の顔が武蔵の頭に思い浮かぶ。しかし、正月を告げる鐘の音とともに、その問いは答の出ないまま武蔵の頭から消えていく。

その時、武蔵の背後から何者かが襲いかかる。背後の攻撃を間一髪かわした武蔵は、自分を襲ったのが吉岡清十郎だと知る。今の武蔵と戦えば伝七郎は敗れると考えた清十郎は、武蔵を密かに葬ろうとする。わずか一年の間になぜこれほど強くなることができたのかという清十郎の問いに武蔵は考える。武蔵は、自分の心の中でかつて恐怖と憎悪の感情とともに父親がいた場所に、今では柳生石舟斎という穏やかな老人がいることを感じる。

この時の武蔵は、怒りや憎しみをもって相手を斬り殺そうとするのではなく、ただ無心で目の前の相手と対峙していた。その時武蔵は初めて、「生まれてきてよかった」と思う。自分の全てをぶつけて戦うことができる吉岡清十郎という強敵と出会えた運命に感謝し、武蔵は一刀のもとに清十郎を打ち破る。

吉岡清十郎との戦いの後、疲労困憊していた武蔵は、刀匠・本阿弥光悦の邸宅に居候することになる。清十郎との戦いで極限まで集中していた武蔵は、自分がどうやって清十郎を斬ったのか思い出せない。一方で武蔵は、京で最強と謳われる吉岡清十郎を倒したにもかかわらず、あまり喜びを感じることができず戸惑っている自分自身に気づく。

ある晩、武蔵は夢を見る。子どもの頃、師匠もおらず一人山中で刀を振り回している自分。山の全てのものに目を開き、全ての音に耳を澄まし、自分は山と一つになる。山も樹も風も水も自分自身もみな同じ一つのものでありという感覚。その時、体をどう動かすか、刀をどう扱うか、などは、何も考えなくても刀が自然に教えてくれていた。

目を覚ました武蔵は、同じく本阿弥家に居候していた佐々木小次郎と出会う。小次郎は、庭で細い棒きれを刀のようにして雪だるまを相手に遊んでいた。棒きれと一体になり無心で体を動かす小次郎の動きを見て、武蔵は夢の続きをているのかと錯覚に陥る。武蔵は、子どもの頃、自分は一度「理」に出会っていたと気づく。しかし、大人になるにつれて回り道をし、刀が教えてくれるままに無心に体を動かすという境地から離れてしまっていた。目の前の小次郎は、今なお「理」のただ中にいる。

何が自分を子どもの頃に一度つかんだはずの「理」から遠ざけ、回り道をすることになったのかを、武蔵は考える。恐怖と憎悪の対象であった父親、自分を見捨てた母親、自分を「鬼の子」と罵り疎んじる村人た

ち、様々な人の顔が頭に浮かぶ。しかし武蔵は気づく。自分を「理」から遠ざけたのはそうした人たちではなく、自分の中にある怒り・憎しみ・恐怖・不安・孤独といった感情であり、他ならぬ自分自身であったと。

吉岡伝七郎との決闘の日の朝、小次郎が何の気負いもなく、軽い棒きれで大きな雪だるまを一刀両断にするのを見て武蔵は微笑み、伝七郎との戦いへと向かう。

伝七郎と対峙した武蔵には、伝七郎がどのように斬りかかってきても、それを捌いて斬り返すイメージができていた。大声をあげて斬りかかってくる伝七郎の剣は、少年の頃の武蔵や佐々木小次郎のように、刀と一緒に刀の声を聞くという境地とは程遠いものだった。武蔵は伝七郎に決闘をやめることを提案するが、伝七郎は武蔵に敵わないことを悟りながらも、これを拒否する。武蔵は伝七郎の攻撃をかわし、致命的な傷を負わせる。戦いに敗れた伝七郎は、立ったまま満足げに「最後の相手が貴様で良かった」と武蔵に告げる。一方、勝者のはずの武蔵は納得のいかない表情で「勝ったのは俺だろ」と呟く。伝七郎は晴れやかな表情のまま地面に倒れこみ、絶命する。

当主の吉岡清十郎と伝七郎の兄弟を武蔵に討たれた吉岡一門は、武蔵に七十余名の門弟全員対武蔵一人という戦いを申し込む。いくら自分が強くても七十対一で戦えば確実に死ぬだろうと考えた武蔵は、その戦いの申し出を受けるかどうか迷う。しかし、自分に足りないのは「ひたすらに人を斬りまくる経験」だと考える武蔵は、たとえ死ぬことになったとしても「殺し合いの螺旋」を行けるところまで行こうと自分に言い聞かせる。武蔵は、一年前の吉岡兄弟との戦いのときに相手がその気になりさえすれば、いつでも自分は殺されていたことを思い出す。そもそもこの一年は吉岡に与えられたものであり、自分は吉岡の懐で育てられたようなものだと武蔵は気づく。怒りでも憎しみでもなく感謝の気持ちを抱いて、武蔵は吉岡一門との戦いに臨む。

どうすれば七十対一の戦いに勝つことができるかを武蔵は考える。一人にとらわれていては、たちまち次の敵に斬られることになる。どこにも心を留めず、何にも心を留めず、流れのままに動き続ければ、あるいは勝機があるかもしれないと武蔵は考える。

敵の不意について森の中から突然現れた武蔵は、まず、清十郎と伝七郎の兄弟亡き後の吉岡道場の当主となった植田良平に斬りかかる。不意をつかれた武蔵の

一撃で、植田は深手を負って倒れる。武蔵の出現に気づいた吉岡の門弟たちは次から次へと武蔵に斬りかかる。

「先を望まず、今ど真ん中の繰り返し」と自分に言い聞かせながら、武蔵は、次々と襲いかかる門弟たちを静かに淡々と斬り捨てていく。それでも、少しずつ武蔵の傷は増え、疲労は蓄積していく。敵は斬っても斬っても次々と現れる。あと何人の敵が残っているのか、武蔵にはわからない。

延々と敵を斬り続ける終わりのない戦いの中で、武蔵はこれは自分の人生そのものだと感じる。疲れきり、もう動けない、ここで倒れて死んでしまう、それが自分らしい人生だと武蔵は思う。しかし、武蔵の脳裏に現れた沢庵が「本当にそうか?」と問う。そのようなことを考えている最中にも、吉岡の門弟たちは次々と襲いかかり、武蔵はこれを次々と斬り捨てていく。武蔵は疲れ切り、意識は朦朧としている。一方で、武蔵の中にいる柳生石舟斎の幻影は、固かった武蔵がやわらかくなってきたと評する。

ほとんど意識のないまま敵を斬り続ける武蔵は、ふと我に返る。気づけば七十人以上いた吉岡一門のうち、残っているのは自分を取り巻く数人だけになっていた。生きてこの場を出ることができそうだと思った瞬間、武蔵の動きからやわらかさが消え、敵の一撃を額に受ける。傷だらけになりながら、力なく相手を吹き飛ばし、腕力でねじ伏せ、怒声を発しながら武蔵は戦い続ける。ついに、武蔵の周りに立っているものは一人もいなくなっていた。

武蔵は、全身傷だらけで疲労の極みにあり、自分の刀がどこにあるかもわからなくなっていた。武蔵に斬り殺された者や、瀕死の重傷を負わされうめき声をあげる者を踏み分け、武蔵は刀を探し、この場を離れようとする。武蔵が刀を見つけ、それを拾う一瞬の隙をついて、まだ息絶えていなかった植田良平が起き上がり、武蔵を背後から斬りつける。植田の一撃は武蔵の右足に深い傷を負わせるも、武蔵を倒すには至らず、植田はそのまま息絶える。

右足を引きずりながら武蔵は歩く。武蔵は、自分が斬り殺した相手の家族や子どもたちが、口ぐちに「お父さん」と呼びながら駆け寄ってくる幻を見る。叫び声をあげて武蔵が目を覚ましたとき、武蔵は手当てをされて布団に寝かされており、その傍らには幼馴染のおつうと沢庵和尚がいた。

<第4期：天下無双は陽炎>

沢庵の手当てとおつうの看護により武蔵は一命をとりとめた。立ち上がるこうとした武蔵は思いもかけず転倒する。武蔵は、自分の右足が動かないことに気づく。動搖する武蔵に、沢庵は「戦いはもう終わりだ」と告げる。翌日、武蔵は名もない武芸者に取り囲まれ、這いつくばりながら逃げようとする所を斬りつけられる、という夢を見て目を覚ます。おつうの作った食事も拒み、焦りといら立ちを見せる武蔵に、沢庵は「天はお前にもう斬り合いを望んでおられないということじゃないのかね」と問う。武蔵の前に、自分が斬り殺した相手の子どもたちが父を求めて泣き叫ぶ幻が再び現れる。手を合わせる武蔵に、沢庵は「何を信じ、何に祈る？」と問う。「俺の歩いてきた道だ」と武蔵は答える。

どこまでいっても己を中心とした考え方から脱却することのできない武蔵に対し、沢庵はゆっくりと近づき、冷水を浴びせかける。驚き、倒れこむ武蔵に沢庵は問う。「その道はもうどん詰まりということじゃないのか？ 血まみれの手でよりどころは『己』、そのやり方ではこの先もう進めないとお前の体はわかっているんじゃないのか？」。武蔵は、今まで剣一筋に生きてきた自分が剣を捨てるという考えを受け入れることができない。苛立つ武蔵は、大声を出して壁を殴りつける。その時、武蔵と沢庵の前に武装した役人が踏み込んでくる。私闘を行い七十余名を殺害したという罪により、武蔵は召し捕らえられる。

武蔵は二条城の牢の中に捕えられる。しかし、京の治安をつかさどる京都所司代の板倉勝重は、武蔵と吉岡の争いは吉岡側に非があると考えており、武蔵を捕えたのは武蔵の身の安全を守るためだという。武蔵の牢を訪れた沢庵は、話の続きを武蔵に別の生き方を勧める。沢庵は、一人で七十名を打ち倒した剣豪として宮本武蔵の名は今や天下無双として世に広まっていること、徳川将軍家の剣術指南役・柳生宗矩（石舟斎の息子）のもとで指南役の一人として迎えたいという声がかかっていること、を武蔵に伝える。武蔵とおつうがお互いに惹かれあっていることを知る沢庵は、仕官しおつうとともに暮らすよう武蔵に勧める。

沢庵は、かつて自分が柳生石舟斎と話したことを武蔵に伝える。人を傷つけ、命を奪うものである剣に己の生涯をかけるのはなぜかと問う沢庵に、石舟斎は「道を極めたなら刀は抜くまでもない。いかに鞘から

抜かずにおくか、そのため死にもの狂いで剣を振っている」と答える。沢庵はその話を武蔵にし、武蔵もその境地まで来たのではないかと問う。「侍として主君に仕え、一人の男として妻を娶り、家を持て」と沢庵は武蔵に告げる。武蔵は沢庵の言葉を受け入れることができない。

さらに沢庵は武蔵に言う。たとえどんな相手であっても、人の命を絶って良いはずがないと、武蔵も心の芯のところでは感じていたはずだと。武蔵は自分が腹に鉛のような重さを抱えて生きていることに気づく。自分が今まで戦い、斬り殺した相手を思い浮かべ、武蔵は、彼らは「殺し合いの螺旋」から出ることを赦され、自分だけに「殺し合いの螺旋」が続いていることを知る。「勝ったのはどっちだ？」武蔵にはわからなくなる。「勝った者はいない」沢庵は答える。

悩む武蔵に、沢庵は自分が僧侶として生きてきた中で、人生に迷い、全てが無意味に思えることが何度もあったことを告白する。高僧と名高い沢庵の思わぬ告白に武蔵は驚く。僧侶として仏の道・人の道の答を求める沢庵の旅は、人の醜さや弱さを見せつけられる旅だったという。絶望の果てに、沢庵は「天とのつながり無しに生きるは苦ばかりなり。もしも生まれた甲斐があるのだとしたら、もうどうなりとしてくれ。ただそれを受け入れる」という心境に至る。その瞬間、沢庵は「扉が開く」体験をする。「長いこと閉ざされていたいくつもの扉が一斉に（開いた）。自由とはこれだった。今まで知っていた自由は別なものだった。人は無限だ」と悟ったことを沢庵は語る。武蔵の脳裏に、「お前は無限じゃろう」という柳生石舟斎の言葉がよみがえる。沢庵は言う。「それぞれの生きる道は天によって完璧に決められていて、それでいて完全に自由だ。根っここのところを天に預けている限りは」

七十人を一人で斬り殺すという誰もしたことのない経験を経て、武蔵は誰一人理解できない苦しみを抱え込むことになった。しかし「それでも天はお前とつながってる」と沢庵は言う。沢庵は武蔵に「心に天を抱いて祈ろう」と呼びかける。武蔵は自分の思いを沢庵に語る。「自分でも驚くほどの太刀筋が、強くて速い剣使いができるときがある。そんなときは俺の体の真ん中の奥が光ってる。そんなときなぜか笑いがこみあげてきて、祈りたくなる。その光のことを、あんたは『心に抱く天』と呼ぶんだろう。俺は天とつながっている。わかるような気がする。」

沢庵は関心を持って武蔵の話に聞き入るが、武蔵はそこまで話すと疲労のあまり眠りに落ち、武蔵と沢庵の対話は、ここで立ち消えになる。

ある日、武蔵は京都所司代・板倉勝重に呼ばれ、剣術談義をする。「天下無双とは何だ?」と問う板倉に、武蔵は「ただの言葉です」と答える。「今や『天下無双は自分で自分です』と言っても間違ひではないとも思えるが」と言う板倉に、武蔵は「それは誤りです。陽炎のように、近づいたら消えてなくなりました。ただそれだけのことに気づくのに、22年の歳月を費やしました」と答える。そう答える武蔵の表情は、自分がこれまで一心に歩んできた道がここで終わってしまったという落胆に覆わっていた。板倉は、落胆する武蔵に、為政者のもとに仕え、22年の歳月を経てたどり着いた答えをこの国人々に伝えてはどうかと勧める。武蔵は自分はそんなガラではないと戸惑う。

板倉も沢庵も、武蔵が仕官して世の中に自分の居場所を見つけて暮らすことができるよう願っていた。しかし、武蔵はその考えを受け入れることができない。武蔵の頭にあったのは、少年の頃、山の中を駆け回り、自然と一緒に、この世のすべてとのつながりを感じながら刀を振るっていた時のことだった。

ある晩、武蔵は、牢番を勤める侍から剣術道場で講話をするよう求められる。道場で武蔵は歓迎を受ける。帰り道、武蔵は自分を招いてくれた牢番に深く礼を言うとともに、杖で牢番を一打ちし、失神させる。杖をつき、右足をひきずりながら武蔵は山中に消える。

足をひきずり進みながら武蔵は思う。これまで戦う相手がおり、己のすべてをぶつけさせてくれる相手がいたから、自分はここまで来れた。自分は独りではなかった。「天下無双」という陽炎を追うのではなく、技の極みを追いたい。もう一度だけ、命を投げ出しづつかかるしかない相手と戦う機会を求めて天に祈りながら、武蔵は山中を進む。

<第5期：流浪の果て>

武蔵はもう一度柳生石舟斎に会うために柳生の城下町を目指す。旅の途中、武蔵を討って名を上げようとする浪人や剣客が次々と武蔵に戦いを挑んでくる。武蔵は「殺し合いの螺旋からは降りた」と告げ、自分からは攻撃をしかけないこと、それでも斬りかかってくるのであれば容赦はしないということを伝える。武蔵は、戦わずにこの場を去るよう相手に警告するが、武

蔵の言葉に耳を貸す者はおらず、次々と武蔵に襲いかかってくる敵を倒しながら武蔵は進む。

かつて柳生石舟斎が武蔵に語った、「天下無双はただの言葉」という意味を身をもって悟った武蔵は、もう一度石舟斎に会い、その先に何があるのかを知りたいと願う。自分の全てをぶつけて戦うことのできる相手と、もう一度命のやりとりをすることができれば、その先がわかるのではないかと武蔵は思う。

柳生を目指して旅を続ける武蔵の前に、伊藤一刀斎と名乗る男が現れる。伊藤一刀斎は武蔵が少年の頃から伝説の剣豪として名の知れ渡った人物であり、少年の頃の武蔵の憧れの存在でもあった。一刀斎は武蔵に柳生石舟斎が死んだことを伝え、強い男がこの世から去ってしまったことを嘆く。一刀斎は、剣に生きる者たちは己のすべてをぶつけても勝てるかどうかわからないような相手を探しているのだろうと、武蔵に自分と戦うよう求める。剣を「遊び」と呼び、強い相手と戦うことだけが喜びという一刀斎に対して、武蔵はこれまでと同じように自分から戦いを求めるることはしないと告げる。しかし、そう言う武蔵の心の中では、かつての憧れの存在である一刀斎と戦って認められたい、自の方方が強いと証明したい、という我執が沸々と起き起こってきていた。

我執に飲み込まれそうになる武蔵の前に、柳生石舟斎の幻が現れ、武蔵は冷静さを取り戻す。相手と比べて自分のほうが強いことを証明したいという我執は消え、武蔵は一刀斎に会えて光栄であること、一刀斎と自分は戦う理由がないこと、を告げる。ともに刀を鞘に納めたまま、間合いの外で話をしていた二人であったが、戦いを望む一刀斎は、目にも止まらぬ速さで戦意のない武蔵に襲い掛かる。

一瞬の出来事のなかで、武蔵は咄嗟に刀を抜いて一刀斎の右肩を貫こうとする。刀を抜いていては間に合わないと判断した一刀斎は、掌底で武蔵を吹き飛ばし気絶させる。武蔵の強さに満足した一刀斎は、気絶している武蔵を賞賛し、そのままその場を去る。

気を失った武蔵は、柳生石舟斎の幻と対話する。伊藤一刀斎との戦いを経て、武蔵は、自分が本当に求めていたものは天下無双という称号ではなかったことを改めて確信する。自分が本当に求めていたものは何かを探そうとする武蔵に、石舟斎の幻は、答はもう武蔵の中にあると伝え、「もっと笑え」と微笑んで姿を消す。

気を失ったままの武蔵は、意識の中で少年の頃に戻る。天地万物と一つになり無心に刀を振り、満点の星空の下で大きな岩の上に横たわりながら、自分は本来自然の一部であり、今はこのかたちをもらっているだけにすぎないと感じる。

目を覚ました武蔵は、倒れている武蔵に一刀斎が言い放った言葉を思い出す。「剣に生きると決めたならば、感じるべきは正しいかどうかではなく、楽しいかどうかだ」という一刀斎の言葉と、「もっと笑え」という石舟斎の幻が告げた言葉を思い出し、武蔵は今までの自分の戦いを振り返る。自分が斬り殺してきた相手の無残な最期を次々と思いだし、武蔵の目から涙がとめどなくあふれる。一方、少年の頃、一人山中で刀を振るっていたときは、楽しくてしかたなかったことを武蔵は思い出す。名前のない誰かが自分を見守ってくれているように、少年の頃の武蔵は感じていた。

少年の頃のように山中で自然と一緒に刀を振り、その感覚を味わいながら武蔵は流浪の旅を続ける。修業中に川に落ち、凍えた武蔵は一軒の民家に助けを求める。その主人は仏像を彫ることを生業としていたが、仏像が売ることはほとんどなく、妻と多くの子を養うために一家で畠を耕して生活していた。人手が足りないという夫婦に乞われ、武蔵は畠仕事の手伝いや子どもの遊び相手をしながらその家で暮らし始める。名を聞かれた武蔵は、宮本武蔵ではなく「たけぞう」と答える。

畠仕事と子守の合間に、武蔵は山中で刀を振る。痛めた足をかばい続けた結果、いくら刀を振るってもかつての感覚が取り戻せなくなっていることに気づき、武蔵は戸惑う。家の主人の仏像が認められ、近隣の寺から多くの注文が舞い込む。主人が一心に彫りあげた仏像を眺めながら、武蔵は自分が「宮本武蔵」であることを打ち明け、主人に問う。仏という人智を超えた存在を生み出す仏師も、刀で命を奪い合う人間も、どちらも狂った存在ではないかと。そして、そのような境地と妻子とともに暮らす日常を両立できるのはなぜかと問う。主人は、仏像を彫るときの心は空高くか地の深くか、遠くまで行っているかもしれないと認めた上で、仏を彫るときも家族といふときも、自分の心は遠いと近いとの差はあれども同じ中心の円にあり、戻る真ん中は同じだと伝える。

武蔵は一人山中で刀を振るが、いくら刀を振っていても、自分の真ん中にたどり着けなくなっていること

を感じる。そして、自分はまだ強いのか、という疑念が武蔵の中で大きくなる。

仏師一家と武蔵の平穏な日常は続く。子どもたちは武蔵によくなつき、主人は武蔵に仏彫りを教えようとし、仏師の妻は自分の姪を武蔵に嫁がせようとする。それらの誘いを断り、武蔵は自分がこれまで100人以上の人の命を奪ってきたことを一家に告げ、この家を出ていくとする。「もう一度だけ本当に強い人間と戦いたい。そうでなくては父子二代剣を振って生きてきた甲斐がない」と話す武蔵に、主人は「あきらめろ」と伝える。あきらめればそこで剣を手放すことができる、という主人の言葉は武蔵の内面の何かを揺さぶったようであったが、それでも武蔵の気持ちは変わらない。妻は、武蔵が本当は優しい人間で、それを知らないのは武蔵自身だけだと伝える。子どもたちは、去りゆく武蔵に「たけ兄」と呼びながら追いかがる。武蔵は目に涙を浮かべながらも、一度も振り向くことなく、新たな旅へと向かう。

3. 考察

ここに登場する宮本武蔵は、史実とも吉川英治の原作小説とも異なる、あくまでも『『バガボンド』の主人公の宮本武蔵』である。『バガボンド』は現在も連載中であり、武蔵がこの後どのような生涯をたどることになるのかは、まだわからない。原作小説のクライマックスである佐々木小次郎との巖流島の戦いも、単行本33巻の時点では、まだ描かれていない。以下では、武蔵のこれまでの人生を、人生の意味という観点からフランクルのロゴセラピー理論に基づいて考察していく。

(1) 「力への意志⁽¹⁾」としての天下無双

第1期の武蔵は、父からも母からも温かい愛情を受けることなく、村人からも乱暴者の悪童として疎まれながら育った少年として登場する。腕力だけを頼みとし、戦場で大将首をとって立身出世するという夢を抱くが、現実は名もない雑兵の一人として立身出世とは程遠いまま合戦は終わる。故郷に戻っても、武蔵は「悪鬼」として罵られ、誰からも受け入れられず、どこにも居場所はない。

この頃の武蔵は、自分が生まれてきた意味や生きる意味を見出せず、自分の人生は「斬り合いの果てに死

ぬだけ」と認識している。母親に拒絶され、父親からは天下無双という自分の地位を脅かす存在として疎まれ、親友に裏切られ、誰も自分を受け入れてくれる人はいない。そのような状況では、自分はなぜ生まれたのだという疑問が生じ、生きる意味を見つけることができないことは、想像に難くない。

そんな武蔵の人生の転機となったのが、沢庵との出会いである。沢庵は、殺し殺されるだけの人生だと自暴自棄に陥っている武蔵に対して、はっきりと「お前はそんなふうにはできていない」と説き、武蔵は自分が生きることを赦されたと感じる。

この後、武蔵には、剣術で天下無双となるという生きていくうえでの目標ができる。しかし、これはあくまでも今まで自分を蔑んだ世間を見返したい、世間に認められたいという動機に基づくものであった。

こうした他者から認められたい、他者との比較において認められたいという生き方は、「力への意志」に基づく生き方といえる。誰からも認められずに育った武蔵が、自分の最大の特技である「強さ」を武器に、世間に自分を認めさせたいと願うことは、十分に理解できる。しかし、ロゴセラピーでは、「力への意志」は「意味への意志」が満たされないときの代償に過ぎず、このようにして力を求めて手に入れることができたとしても、そこに意味が見出せず実存的空虚に陥ってしまうことが往々にしてあると考えられている⁽²⁾。

第2期と第3期の「殺し合いの螺旋」と武蔵が呼ぶ戦いの果てに、武蔵は世間から天下無双と認められるだけの評価を手に入れた。天下無双となるために武蔵は戦いを続けてきたはずであったが、それは自分が本当に求めていたものとは違ったということに武蔵は気づいていく。

(2) 戦いそのものを楽しむ

この物語では「天下無双」という言葉は様々な意味で用いられている。他者と比べて自分が一番強いという意味での「天下無双」を目指した人物の典型が、武蔵の父親の新免無二斎である。当初の武蔵にとっては、自分が剣に生きるうえでの唯一のモデルが無二斎であり、それをならって天下無双を目指したと考えられる。

一方、新免無二斎とは違う意味での天下無双として、柳生石舟斎の存在がある。石舟斎もまた世間からは天下無双と称される剣の達人であるが、天下無双という称号はただの言葉であり、何の意味もないと知ってい

る。石舟斎が目指したのは、相手に勝つことではなく、天地自然と一体になり、もはや相手と戦う必要がなくなるという「無刀」の境地であった。

さらに、新免無二斎とも柳生石舟斎とも違う立場で天下無双と呼ばれる存在が、伊藤一刀斎である。一刀斎にとっての剣の目的は、ただ純粋に強い相手との戦いそのものを楽しむ、というものである。一刀斎は無二斎のように他者からの評価や天下無双という称号にこだわるわけではないが、石舟斎の「無刀」の思想は「何が楽しいのやら」と理解しようとする。一刀斎にとって剣は遊びであり、そこには人を殺すことの罪悪感や、殺されることの恐怖などは一切感じられない。新免無二斎の生き方が「力への意志」に基づく生き方だとすれば、伊藤一刀斎の生き方は「自己実現」を目指す生き方であるといえる。自己実現とはマズローの欲求階層理論によれば人間の最高位の欲求とされているが、ロゴセラピーでは、真の自己実現は自己超越の副次的結果として生じるものだと考える⁽³⁾。伊藤一刀斎の生き方は、あくまでも「自分が楽しむ」という自己を中心とした観点から世界に向かう姿勢である。一刀斎にとって強い相手と戦うことは楽しいことであり、意味のあることだと主観的には感じられるかもしれないが、真の人生の意味は世界のうちに発見されるべきものであり、自分自身の心の中に見出されるものではない⁽⁴⁾。

剣は遊びであると割り切り、楽しむことが全てであるという一刀斎に、自分の人生に対する迷いは感じられない。しかし、これは一步間違えれば虚無の深淵に落ち込む危険のある生き方であり、そこから脱却するには、自己を中心とした観点から、人生を中心とした観点への生き方の転換⁽⁵⁾が必要となる。

(3) 天地自然と一体となる

武蔵の中にも、強い相手との戦いそのものを楽しむ気持ちは存在している。しかし、もし仮に武蔵が伊藤一刀斎のような生き方を目指したとしても、武蔵はその生き方に意味を見出すことはできなかつたであろう。なぜなら、沢庵との対話の中で、武蔵はどんな理由があるにせよ人を殺して良いわけがないと感じていることが明らかになっており、一刀斎のように人の生死に頓着せず純粋に戦いを楽しむことは、少なくとも第4期以降の武蔵にはできないと考えられる。

戦いの果てに武蔵が気づいたことは、自分は天下無

双という称号を求めていたわけでも、斬り合いを楽しむことを求めていたわけでもなく、少年の頃のように天地自然と一体になった刀や体の使い方を極めていくことを求めているということであった。

しかし、武蔵の中には常に葛藤がある。人と比べてどちらが強いかではなく、純粹に技の極みを目指していくと決めた第5期の武蔵であっても、伊藤一刀斎と対峙したときには、自分が強いことを証明したいという我執に飲み込まれそうになっていたり、仏師の家の暮らしの中で自分がまだ強いのかがわからなくなり、自分が強いことを証明するために敵を求めて旅に出る。

一方で、武蔵は少年の頃に、自分はただ自然からこの体を借りているにすぎず、本来は天地自然と一つであるという体験をしている。武蔵自身の我執が自分をその境地から遠ざけたと自覚する一方で、真に我執から解放され柳生石舟斎のような「無刀」の境地に至ることができるのかどうかは、現時点ではまだわからない。

いずれにせよ、人間存在の本質は、伊藤一刀斎のように自分が楽しいと感じることを徹底的に追及していくという自己中心性にあるのではなく、自己を超えた誰かや何かへ自分を投企していくという自己超越性にある⁽⁶⁾。柳生石舟斎や武蔵が自然と一つになるという境地を目指していることは、たとえ無意識的にであったとしても、人間の本質はその自己超越性にあるということにどこかで気づいていたのではないかと考えられる。

（4）超越的存在への信頼

柳生石舟斎や少年の頃の武蔵は、剣において天地と一つになるという境地にあるが、似た例として、沢庵が武蔵に「心に天を抱いて祈ろう」と告げる場面がある。

沢庵の語る内容は次のように理解できる。人はその人生において、様々なできごとに見舞われる。人生において起こるべきことは、決して喜ばしいものばかりではなく、天災や理不尽な犯罪の被害などの場合もある。全く理不尽な不幸な運命に見舞われた時、人は嘆き、ときにその運命を呪い、なぜ自分の身にこのような不幸が降りかかるのかと問う。しかし、「なぜ」というその問いに答が与えらえることはない。

沢庵は、人の道の答を探す旅の中で、己の無力さを悟り、運命の圧倒的な力の前に打ちのめされる体験を

重ねる。そのなかで、この世界には人智を超えた超越的な何らかの力がはたらいていることを信じ、人間にできることはその超越的なはたらきの前に頭を垂れることのみであると悟る⁽⁷⁾。

もちろん、この世界で起こるべきごとには、超越的な力のはたらきなどは介在しておらず、ただ何の意味もなく偶然のままに起こっているだけに過ぎないと考えることも可能である。しかし、それが人智を超えた超越的な存在であるならば、人間の論理でそれはたらきがある・ないと認識することは本質的に不可能であり、究極的には論理ではなくそれを信じるか否かという信仰の問題とならざるを得ない。

この点で、武蔵は自らの剣の体験から、沢庵の言う超越的な天のはたらきをすんなりと受け入れることができている。第1期の武蔵であれば、自らの運命を呪い、天を信じて天に祈るということはできなかったかもしれない。自己に執着するのではなく、天（超越）のはたらきを信じ、自己をそこへと投げ出すことが人生の意味を実現するための本質であるということが沢庵によって語られ、武蔵もそれを体験的に理解している。

（5）日常への回帰

第1期の武蔵は、鬼の子として皆から疎まれ、誰からも受け入れられることのない存在であった。しかし、第4期以降では、多くの人物が世の中に武蔵の居場所を作ろうと尽力している。武蔵に手を差し伸べようとする人は多数おり、あとは武蔵がその手をつかもうとするかどうかだけの問題である。

しかし、剣術指南役の誘いに対しては「ガラじゃない」と見向きもせず、おつうと一緒に暮らすことに対しては自分が命を狙われることでおつうの身を危険にさらすことの恐れから、これを拒む。流浪の旅の中で出会った仏師の一家は、武蔵を家族の一員として受け入れようとするが、武蔵の中には、自分は多くの人の命を奪ってきた罪人であるという思いがあり、家族を持ち平和な暮らしをしていくことは自分には縁のないこととして申し出を断っている。

このように、武蔵には、平穡な日常を送ることに対する頑ななまでの拒絶の姿勢がある。しかし同時に、仏師の家を惜しまれながら去るときに涙を浮かべるなど、平和な暮らしの中に自分の生きる居場所を見つけたいという気持ちも、どこかにあると思われる。人生

の意味の本質は、人間の自己超越性に根差していることは先に述べたが、それを実現していくのはあくまでも具体的な日常の生活の中においてである⁽⁸⁾。自己を超越し、天地自然と一体になることで人生の意味を実現するというあり方は、必ずしも剣の道においてのみ可能というわけではない。日常のありとあらゆる営みの中で、それは可能なのである。

沢庵の言うように戦いに生きる道を断念し、新たな道を見出していくのか、それともあくまでも剣の道を極めることにこだわり続けるのか、今後武蔵がどのような形で自らの生きる道を見つけていくのかは、まだわからない。しかしいずれにせよ、沢庵の言うように根っこを天に預けている限りは、どのような形であろうと生きる意味を実現していくことは可能なのである。

4.まとめ

『バガボンド』における宮本武蔵の人生から、まず、人間にとて自分を受け入れてくれる他者の存在がいかに重要かがわかる。沢庵と出会い前の武蔵は、人生に絶望し、自分の人生は斬り合いの果てに死ぬだけの何の意味もないものだと感じていた。

武蔵の存在を肯定し、しっかりと受け止めてくれる沢庵との出会いにより、武蔵はようやく「自分が生きていても良い」という感覚を得る。

武蔵は自分が最も得意とする剣術で誰よりも強くなるという目標を立て、それに向かって進む。目標に向かって進み続ける過程においては、武蔵はこれこそが自分の生きる道だという実感を感じることができていたが、目標を達成し天下無双という称号を手に入れてしまうと、自分の求めていたものはこれではなかったことに気づく。ここでは、他者との比較において自分が優れているという相対的な評価では、人間は本当に満たされないということが示されている。

武蔵が本当に求めていたものは、相対的な評価としての天下無双ではなく、剣の技を極めることであり、それは同時に、自然と一体になり、自分が自然の一部であるという境地の中で、刀の声を聞き、刀と一緒にになって体の使い方を見つけていくということであった。

これは即ち、剣の技を極めるという武蔵の自己実現は、自分を世界の中心に据えたあり方ではなく、自分を超えたより大きなもの（ここでは自然）に身を預けることによって、結果的に成り立つものだということ

を意味している。

一方、剣の勝負とは言え、その過程で多くの人の命を奪ってきたことは、武蔵の心に重くのしかかる。沢庵の話から、人間が生の苦しみから解放されるためには、究極のところで天（超越的存在）を信じ、天に自分を預けて祈ることだということが示される。人生においては、自分ではどうすることもできない不幸な運命に襲われる局面がしばしば存在する。このようなとき、人間がなすべきことは運命を呪うことではなく、その運命を自らの人生の一部として引き受け、そのままに苦悩することである⁽⁹⁾。それによってのみ、運命の扉が開かれるということを沢庵は語る。このように、この世界を超えた超越的存在を信じて身を預け、自己にとらわれるのではなく自己を超えたものに自分を投げ出していく姿勢で生きることにより、人生の意味は見出されるのである。

このような生き方を、抽象的な理念としてではなく、日常生活の中で具体的な行為として実践していくことにより、人生の意味は実現される。武蔵の場合であれば、必ずしも剣の技を極めることのみが彼の生きる意味というわけではなく、仕官して勤めを果たすことで、農作業にいそしむことでも、愛する女性とともに過ごすことでも、どのような方法でも人生の意味を実現することはできるのである。

武蔵はまだそのことに気づいていない。剣の道をあきらめることは、自分と父親の二代にわたる人生を無に帰してしまうことであるかのように、武蔵は感じている。しかし、仮に武蔵が剣を置いたとしても、これまで彼が剣の道を極めるべく生きてきたことの意味が失われてしまうわけでは決してない。この先に待っているであろう佐々木小次郎との対決の後、武蔵がそのことに気づき、穏やかで満ち足りた日々を送ることができるなどを、筆者も読者の一人として願うところである。

【注】

- (1) 『それでも人生にイエスと言う』 p.179
- (2) 『意味による癒し—ロゴセラピー入門』 p.20
- (3) 『意味への意志』 p.14
- (4) 『意味による癒し—ロゴセラピー入門』 p.25
- (5) 『それでも人生にイエスと言う』 p.26
- (6) 『意味による癒し—ロゴセラピー入門』 p.74
- (7) 『それでも人生にイエスと言う』 pp.111-113, pp.214-215

- (8) 『それでも人生にイエスと言う』 p157-159
- (9) 『苦悩する人間』 p.130

【引用文献】

- Frankl, V.E. (1947). trotzdem Ja zum Leben sagen. 山田邦男・松田美佳（訳）(1993). それでも人生にイエスと言う 春秋社
- Frankl, V.E. (1972). Der Wille zum Sinn. 山田邦男（監訳）(2002). 意味への意志 春秋社
- Frankl, V.E. (1972). Ueber Logotherapie, Das Leiden am sinnlosen Leben. 山田邦男（監訳）(2004). 意味による癒し—ロゴセラピー入門 春秋社
- Frankl, V.E. (1984). Der leidende Mensch. 山田邦男・松田美佳（訳）(2004). 苦悩する人間 春秋社
- 井上雄彦 (1999～2010). バガボンド 1～33 講談社

全国医療ソーシャルワーカー協会連絡協議会活動、5年間の軌跡

～ いわゆる「社会福祉士一本化路線」の対立軸として ～

石光和雅

5 Years of the Union Activities of the National Medical Social Worker Associations:
A Confrontation Axis, So-Called "the Unification Process of the Certified Social Worker"

Kazumasa ISHIMITSU

はじめに

奇しくも、フランス革命記念日（パリ祭）に当たる2007年7月14日に、正会員6県（岩手県、愛知県、三重県、岐阜県、広島県、福岡県：会員数1,362名）で発足した全国医療ソーシャルワーカー協会連絡協議会（以下、連絡協と略す）は、発会式と同じ日に当たる2012年7月14日に開催された代表者会議において解散することが承認され、5年間の活動に終止符を打つこととなった。

本稿においては、連絡協の設立準備段階からその活動に深く関わってきた者として、この5年間の軌跡を振り返るとともに、連絡協の果たしてきた役割と成果について総括し、残された課題について論じておくことを目的とする。筆者は、1999年度より静岡県医療ソーシャルワーカー協会の会長職の任にあったが、2008年4月より静岡福祉大学（以下、本学）教員として転職したことなどもあり、2009年5月末を以て10年間に渡った会長職を辞することとなった。したがって、連絡協副会長としての5年間の大半は、研究教育現場に軸足を置いていたので、保健医療現場で働く医療ソーシャルワーカーの現状を横目で見ながらの連絡協活動であった。しかし、この間、本学社会福祉学部医療福祉学科の専任講師として、社会福祉士養成、精神保健福祉士養成、及び医療ソーシャルワークに関連した科目¹⁾を担当する機会が与えられたことは、連絡協活動を続けていく原動力となるものであった。

1. 連絡協発足までの10年間

（1997年度～2006年度）

まず、筆者が連絡協設立発起人の一人となった経緯を含め、精神保健福祉士法が成立した1997年度から連絡協発足までの10年間を概観しておきたい。周知の通り、1997年という年は、精神保健福祉士法だけではなく、介護保険法や臓器移植法といった医療福祉関連法が成立した重要な年であった²⁾。

【1997年度】 筆者は、福祉施設職員であった1992年に社会福祉士資格を取得したこともあり、医療ソーシャルワーカーとして9年ぶりに病院に戻ってきた1995年4月1日時点では、医療ソーシャルワーカーの国家資格化問題はいわば「他人事」のようになっていた³⁾。しかし、日本医療社会事業協会（以下、日本協会）が京都総会（1997年5月30日）において、「医療ソーシャルワーカーの国家資格を求める」と決議したことが筆者の中に眠っていた国家資格化に対する何かを強く振り動かしたのである⁴⁾。この日本協会の運動方針の変更は、日本協会が1990年度の大宮総会以降、頑なに取り続けてきた「社会福祉士一本化路線」⁵⁾の変更であり、その結果として、精神保健福祉士法が成立し、医療ソーシャルワーカーの国家資格化について厚生省（当時）と「公式の場」で協議する機会が与えられることになったのである。しかしその後、いつの間にか「社会福祉士を保健医療機関に位置づける」という方針に回帰していったのである⁶⁾。

【1998年度】 1998年6月12日に公布された「社会福祉士及び介護福祉士法施行規則の一部改正」によ

り、社会福祉士の受験資格を得るための要件となる指定施設に医療施設等（病院、診療所及び老人保健施設）が追加され、現任者の実習が免除されることになり、中堅クラスの医療ソーシャルワーカーが社会福祉士資格を取得する動きが見られる一方で、頑なに社会福祉士国家試験を受験しない医療ソーシャルワーカーも少なからず見られたのである⁷⁾。

【1999年度】 そのような中で筆者は、1999年度より、静岡県医療ソーシャルワーカー協会第7代会長に就任した。

【2000年度】 2000年度には、介護保険法の施行とともに介護支援専門員（ケアマネジャー）が誕生した。もとは医療ソーシャルワーカーに介護支援専門員の業務を行わせる「ねらい」があったとも言われている⁸⁾。多くの医療ソーシャルワーカーは国家資格がないため「社会福祉主事任用資格」を根拠にしてやつと「受験資格」を得ることができたのである。日本協会は、5月19日の千葉総会において「資格化への取り組み」については「社会福祉士取得者をさらに増やす運動を進める」等の決議をしている。さらに日本協会は2001年1月の理事会において、「現任者救済について、1999年（原文のママ）に社会福祉士の実務経験の場に保健医療機関が加わったことで、主な目的は達成した」として、現任者救済を放棄したのである⁹⁾。

【2001年度】 2001年度になると、日本協会は「資格化への取り組み」という言い方を、福島総会から「位置づけへの取り組み」と言うようになった。その理由は「新しい資格を求めているわけではなく、社会福祉士を保健医療機関に位置付けるための運動をしているから」ということであった。

【2002年度】 東海ブロック研修会（2002年11月16日・17日、愛知県瀬戸市）において、「東海ブロック各県代表者会議」が開催された。東海5県（山梨、静岡、岐阜、三重、愛知）は、2001年度まで日本協会主催であった東海ブロック研修会を、その後も独自に継続して開催することとし、この愛知県大会では、東海ブロック研修会の今後のあり方について検討したのである。さらに2003年度には、愛知県、三重県、静岡県の会長を指定発言者に「MSWの資格制度化」をテーマにしたシンポジウムと退院援助問題等についての分科会を開催するなど、実践現場の視点で協議を重ねていくことになる。そのような中、2002年11月29日に厚生労働省は「改正医療ソーシャルワーカー

業務指針」を発表している¹⁰⁾。

筆者は、佛教大学通信制大学院の修士論文（2003年3月31日修了）¹¹⁾において、「2007年に医療ソーシャルワーカーの単独法を成立させることは歴史の必然であると言ってもよいのではないだろうか」と書いた。これは、1987年に社会福祉士及び介護福祉士法が成立し、その10年後に精神保健福祉士法が成立したのだから、同じく10年後の2007年に医療ソーシャルワーカーの単独法が成立されてもおかしくないという語呂合わせに過ぎないのだが、筆者なりに国家資格化への方向性を示しておきたかったのである。

【2003年度】 日本協会は設立50周年を迎えた。創立時の名称は日本医療社会事業家協会（傍点は筆者）であったが、1958年に日本医療社会事業協会と名称変更している。この「家」協会から「事業」協会への名称変更は、「国民全体へのアピール」していくためといった理由によるものだが、専門職能団体としての意味合いが薄れることになった。日本協会は、設立50周年記念として『日本の医療ソーシャルワーク史

日本医療社会事業協会の50年』を刊行している¹²⁾。2003年度静岡県医療ソーシャルワーカー協会冬季研修会（2004年1月31日）において、日本社会事業大学の京極高宣学長が、「我が国におけるソーシャルワーカーの歴史と展望」というテーマで講演を行った。本研修会は、日本社会事業大学同窓会の後援でもあり、京極学長は講演の中で、日本社会事業大学が2004年度より全国で初めて1年課程の福祉系専門職大学院を立ち上げることが語られた。また、社会福祉士一本化路線だけはやめて新しい資格を求め、その後に一つにまとまっていくという方向性が示唆された。この講演により、一度は消えたかと思われた国家資格化への小さな炎を灯すことができたのである。

【2004年度】 日本医療ソーシャルワーク研究会が行った「MSW国家資格に関するアンケート調査」（調査対象：全国25都道府県協会会員5,031名、調査方法：郵送及びWeb上のホームページでの無記名アンケート方式、調査期間：2004年4月5日～5月30日、回収率：37.8%）に寄せられた意見を筆者なりに分析したところ、「MSW単独資格化が必要」が269名（51%）、「何らかの形で資格化すべき」が164名（31%）、「MSW国家資格化に反対」が61名（12%）、「意味不明」が29名（6%）という結果であった。

また、静岡県医療ソーシャルワーカー協会が2001

年度に行った会員実態調査（調査対象：会員 241 名、調査方法：郵送による無記名アンケート方式、調査期間：2002 年 1 月 15 日～3 月 31 日、回収率：70.1%）の結果報告によれば、MSW 資格制度化については「あれば取得する」が 56%と過半数を超え、「絶対に必要」も 20%であった。「メリットなし」はわずか 11%に止まった。反面、資格制度化運動については、「よくわからない」が 49%にも及び、「関心なし」4%も含めると消極的な意見が過半数を超えていたことが明らかになった¹³⁾。

2004 年 10 月 24 日に開催された第 11 回日本医療ソーシャルワーク研究会（愛知大会）の大会テーマは「資格制度化の今後の運動と退院援助の実践報告」であった。この研究会の場を借りて、筆者らは日本協会理事会選挙対策を視野にいれつつ、2005 年度～2007 年度の 3 年間の活動計画の青写真を作成したのである¹⁴⁾。

【2005 年度】 JR 福知山線脱線事故が起きた 2005 年の 5 月に開催された日本協会神戸総会で、筆者は、愛知県協会の黒木会長らと連絡協の設立に向けて具体的に動き始めることを確認した。折しも、厚労省社会・援護局福祉基盤課は、2006 年 2 月 15 日から 3 月 1 日まで「社会福祉士及び介護福祉士法施行規則等」の一部改正（案）について意見募集を行ったが、「医療ソーシャルワーカーのもとでの実習を認めると」という改正を行うならば、『受診・受療援助』も含めた『医療ソーシャルワーカー業務指針』で規定する業務すべてが社会福祉士の業務として認められるよう、社会局長・児童家庭局長通知（昭和 63 年 2 月 12 日付社庶第 29 号）を改正すべきではないか」という意見に対し、厚生労働省は、「医療機関での社会福祉士実習は、実習指導者である一定の要件を満たす社会福祉士等の指導の下、行われることとしており、医療ソーシャルワーカーの指導の下、医療ソーシャルワーカーの養成のために行われるものではない」という見解を示したのである¹⁵⁾。

【2006 年度】 2006 年度診療報酬改定で、回復期リハビリテーション病棟入院料、退院時リハビリテーション指導料、リハビリテーション総合計画評価料、ウイルス疾患指導料に関する施設基準、在宅時医学総合管理料の 5 カ所に社会福祉士が初めて記載された。2004 年度改定では、退院時リハビリテーション指導料に医療ソーシャルワーカーの記載があったが、社会福祉士に置き換えられた。これは、日本協会が 1987

年以降、厚労省や日本社会福祉士会に働きかけ社会福祉士を医療に位置づける運動を行ってきた結果であるということができる。しかしながら、当時、社会福祉士資格を持っている医療ソーシャルワーカーは全国の医療ソーシャルワーカーの約 4 割に止まっていたのである¹⁶⁾。

そして、いよいよ 2006 年 5 月 26 日に第 1 回「連絡協」設立準備会（つくば市）を開催したのである¹⁷⁾。参加が見込めそうなおよそ 20 の県協会に準備会開催案内を出したところ、参加者数は 8 県（富山、静岡、愛知、三重、広島、山口、福岡、大分）の会長、副会長等 11 名とオブザーバー 9 名の計 20 名であった。まだ準備会だったので、ほとんどの県は総会等で承認を得ていない状況での参加であったが、核となる愛知県と静岡県の会長は、それぞれの県協会の定期総会で承認を受けた上で参加している。この準備会で、発起人代表を黒木愛知県会長、副代表を畠中三重県会長と筆者にすることが決定され、10 月 6 日付け文書で全国の都道府県協会会长宛、第 2 回連絡協設立準備会開催の案内を出すに至った。この動きに対して、日本協会は全国の都道府県会長宛 10 月 31 日付け文書で、「設立されるかもしれない会は、存在自体が社会福祉専門職にとってマイナスに働くことになります。」と強い口調で、準備会へ参加しないことを呼びかけている。さらに、笹岡会長は「日本医療社会事業協会ニュース No.18-4、2006 年 11 月 20 日号」の「三役からのメッセージ」で、「由々しき事態」として、「まず話を聞いてみようかと、この会に参加すること自体が、関係団体との調和を乱し、例えば診療報酬へのさらなる位置付けなどへの障害となりえます。」と書いている。

このような強い逆風の中、2006 年 12 月 9 日に「第 2 回連絡協設立準備会」（会場は名古屋第二赤十字病院）が開催され、会の名称や設立趣意書、運営基本方針等の検討を行った。参加県は 11 府県（岩手、富山、静岡、愛知、三重、大阪、島根、広島、山口、福岡、大分）に達し、島根県が悪天候のため当日は欠席したものの、オブザーバーを含め参加者数は 45 名であった。当日は、「医療構造改革と医療ソーシャルワーカーの役割」と題して、児島美都子日本福祉大学名誉教授が記念講演を行った。児島は、「厚労省が、医療区分 1 と定義している社会的入院をどう理解するのかを考えいかなければならない。結論としては、医療ソーシャルワーカーが介入する退院計画、移行計画をシス

テムとして構築していくためには、ソーシャルワーカー技術の近代化が必要である。日本協会会長として資格制度化運動に取り組んでみて、退院援助について単なる追い出し係でなく、誇りを持って自分の仕事ができる環境整備の一つとして資格制度化の問題がある。何のため、誰のための運動かということを考えておかなければなければならない」と述べた¹⁸⁾。

準備会の翌々日の2006年12月10日に「仲村優一先生 SW60年・感謝の集い」が東京で開催された。しかし、「戦後日本60年のソーシャルワーク教育と実践を語る」と題したトークショーにおいて発言者の一人から「この度、愛知、静岡、三重の会員の中から動きがあったことは残念」という連絡協準備会の開催を批判する発言があったとのことである。この発言の内容は、「仲村先生への感謝の集い」という趣旨にそぐわないものであったばかりでなく、日本協会会員としての動きではなかったということから、極めて不適切なものであったと言わざるを得ない¹⁹⁾。

静岡県協会は、2007年3月3日に開催された冬季研修会に合わせて連絡協に関する説明会を行った。これは、第2回「連絡協」設立準備会に参加した会長(筆者)、平井誠副会長、佐藤喜代治監事による報告と、連絡協への参加に向けての意見交換会であった。年度末にも拘わらず68名の参加があったことから関心の高さが伺われる。この説明会で明らかになったことは、筆者がMSWとして医療現場にいなかつた時に新人であった中堅ワーカーの多くが、資格化のことがトラウマになっているということであった。静岡県協会2006年度総会で連絡協の設立準備に協力していくことが決議され、連絡協への参加について説明会や理事会で白熱した議論が展開される中で、1990年に設立された「全国医療ソーシャルワーカー連盟」が残した国家資格化に対するトラウマが予想以上に強く²⁰⁾、静岡県協会が連絡協に参加していくことには多くの困難があることが分かったのである。その後、静岡県協会は2007年度総会において、「連絡協の設立準備に協力するとともに、各県協会及び日本協会との連携を強化する中で、MSWの専門性を發揮する条件整備を更に進めていく」ことを承認するに止まり、連絡への参加することはなかった。

2. 連絡協活動、5年間の軌跡

(2007年度～2012年度)

【2007年度】 大型台風4号が接近する中、2007年7月14日に名古屋第二赤十字病院において「発会式」と「第1回代表者会議」が開催された。正会員は6県(岩手、富山、愛知、岐阜医療²¹⁾、三重、広島:会員総数1,327名)で、静岡、大阪(当日欠席)、島根、福岡、佐賀、熊本、宮崎の7府県がオブザーバーとして参加し、当日の参加者数は140名であった。当日は、京極高宣国立社会保障・人口問題研究所所長による「これから医療とMSWの役割」及び、横山豊治新潟医療福祉大学社会福祉学部准教授による「医療ソーシャルワーカーの資格制度化をめぐる諸問題」というテーマで記念講演が行われた。京極はこの講演の中で、「MSWの資格の形」を精神保健福祉士の専門科目と比較しながら例示している²²⁾。連絡協は、「私たちは、医療制度改革の中で患者・家族の抱える医療と福祉をめぐる課題を正面に見据えて、MSWの社会的役割を果たしていくためにはMSWの専門性を發揮するための条件整備が必要だと考えています。毎年、社会福祉士資格をもった若いMSWが離職している現実を謙虚に見つめようではありませんか。先の見えないMSWの未来を現場のMSWの力で変えよう」と呼びかけた。福祉新聞は8月6日付けの記事として、会場の参加者から「現在、全国的なMSWの状況が若い会員に伝わりにくく、離職率も高い」「資格問題に対する若い人の関心が薄い」「病院経営が苦しくなると真っ先に切られるのがMSW。社会福祉士を取得して安心していくはいけない」といった意見が相次いだと報じた。

初年度、三役・役員は10月4日の厚生労働省健康局総務課指導室室長訪問を皮切りに、2007年11月14日の全国社会福祉協議会斎藤十朗会長訪問を含め、国会議員訪問、日本精神保健福祉士協会訪問、九州医療社会事業研修会(佐賀大会)参加などを通じて連絡協発足の挨拶を行った。また、「連絡協ニュース」を2回発行するなど、その活動は多岐に渡った。

さて、2007年12月8日に開催された第1回研究大会(名古屋市)では²³⁾、山路克文教授(皇學館大学)による基調講演「今日の医療制度改革と医療ソーシャルワーカー機能の変容～MSWの労働環境の変化と国家資格の必要性～」と、岡部正文(新潟県精神保健福祉士協会会长、茨内生活支援センター施設長)を話題提

供者に討論会「昨今の医療ソーシャルワーカー労働実態」が行われた。山路は、「現代の複雑な患者ニーズに対応するためには、いわゆる『経験と勘と度胸』という個人的能力では限界があり、国家資格に保証されたMSWとそのMSWによる業務が展開されることが是非とも必要である。そのことがMSWの専門性の向上につながるのであり、その専門性が発揮できる環境としての身分保全を確保していくことにもつながる。ここに言う『専門性』とは医療ソーシャルワーカー業務指針に準拠しており、『身分保全』については、健康保険などの労働条件が確保された『正規雇用』が前提である」と述べた。岡部は、2003年度に新潟県医療ソーシャルワーカー協会が会員を対象に実施したMSWの労働環境に関するアンケートの結果を踏まえながら、「35歳以上のMSWが少ないことは熟練のMSWが減少していることを現わしており、MSWを頼りにする人へのサービス低下に繋がることが心配される。その要因として、①女性の労働環境が悪いこと、②35歳前後のストレス度が高く悩みが多いこと、③配属されるMSWの数が少ないと考えられる」と述べ、その上で「MSWの質の維持・向上のために労働環境の整備と適正な給与の評価の二つの軸が大切である」と述べた。この第1回研究大会の意義は、医療制度改革の流れの中、今後の医療環境を踏まえた上で、医療ソーシャルワーカーの業務内容、雇用状況、勤務実態そしてその労働若しくは存在に見合った貨幣価値があるか等について話し合う機会を持ったことである。そして、その成果は、今後の活動として全国規模でMSWの労働環境についてのアンケートを実施することが提案されたことである。

次に、2007年12月15日に開催された大阪医療ソーシャルワーカー協会（大阪協会）主催の「MSWの資格を考える学習会」では、大阪社会福祉士会の西島義久会長、大阪精神保健福祉士協会の立岡光子会長、日本協会の笹岡眞弓会長、連絡協の黒木信之会長の4名を演者に迎え、藤田譲大阪協会副代表をコーディネーターとするパネルディスカッションが行われた。大阪協会は講師派遣依頼文（2007年10月22日付け）で「これまで医療ソーシャルワーカーの国家資格のあり方について、さまざまな立場から議論されています。当協会でも最近の動きには注目しており、この度会員に情報提供を目的として、学習会を開催するにいたりました。この学習会において、医療ソーシャルワーカー

の理想的な資格のあり方を模索することができれば幸いですし、貴殿からのご意見や貴会での取り組みを拝聴することで、医療ソーシャルワーカーの資格はどうあるべきかを考える貴重な機会にできればと思っております。」と書いている。この学習会の意義は、何と言ってもMSWの資格のあり方について異なる考えを持つ日本協会と連絡協の会長が初めて公式の場で対峙したことであり、²⁴⁾ その成果は、2008年度より大阪協会と福岡県協会が連絡協に正会員として加入了ということである。

【2008年度】 日本協会は、2008年5月23日の沖縄総会において全国医療ソーシャルワーカー協会会長会（以下、会長会）を発足させている（当日は28の協会が加盟し、8県がオブザーバーとして参加）。会長会の運営資金として100万円の補助金を出した日本協会会長が代表に選出され、会則も何の議論もないままに承認された²⁵⁾。会長会の活動計画は、①ニュースの共有、②後期高齢者医療制度の推進、③MSWの実態の確認、というものであったが、何と言っても連絡協の発足への対抗策という意味合いが一番強かったのではないかと推測される。

連絡協は、2008年6月21日に第2回都道府県代表者会議を名古屋で開催した。特筆すべきことは、前述したように大阪協会と福岡県協会が新たに正会員として加入し、8府県（会員数2,343名）となったことである。その他、佐賀県、島根県、静岡県はオブザーバーとして参加したが、連絡協発足時より顧問として参加した佐藤喜代治の姿を見ることは出来なかった²⁶⁾。

代表者会議では、MSWの労働の実態調査を行い国家資格化へのエビデンスを明らかにしていくことが承認された。この時点で、福岡県協会からの公開質問状への回答に示したように、連絡協の活動の目的は、厚生労働省の「医療ソーシャルワーカー業務指針」に基づくMSWの専門性を追求していくことであり、現場からの問題提起、調査、意見交換などを行い、MSWの国家資格化を実現し、よりよい医療ソーシャルワークを行うことであることを確認した。なお、MSWの業務実態に関するアンケート調査は、連絡協正会員県の会員2,343名に対して2009年2月16日～2009年4月30日、郵送による無記名アンケート方式で実施され、回答率は35.3%であった。労働環境に関するアンケート結果は、①雇用形態は常勤（正職員）94.2% ②配置形態は専任84.0%、兼任14.5% ③基本

給（月給）は16～20万円が一番多く53.9%、二番目は21～25万円で20.2% ④専門職手当は有りが45.5%、無しが50.8% ⑤専門職手当の金額は1～2万円未満が38.8% ⑥雇用条件満足度は、満足しているは9.5%、まあまあ満足している42.7%であった。MSWの資格のあり方については、①MSWの国家資格を創設するが32.7%、②介護支援専門員のように医療保険上の任用資格を創設するが21.6%、③民間団体が認定し認定社会福祉士をMSW資格とするが13.2%、④現状のままでよいが11.7%であった。

また、2008年度診療報酬改定では看護師と社会福祉士のみに退院調整加算が認められ、社会福祉士資格を持たないMSWにとっては仕事を続けていけるかどうかの由々しき事態となった。しかし、連絡協が国会議員へ働きかけた結果、厚生労働省保険局医事課より疑義解釈として、5年以上の経験を有するMSWも「当分の間」加算の要件に認めて差し支えないということになったことは大きな成果であったということができる²⁷⁾。

【2009年度】 連絡協は、2009年7月11日に第3回都道府県代表者会議を名古屋で開催したが、この時点で、正会員は宮崎県協会が新規加入し9府県（会員数2,547名）となったのである。2008年10月末の時点での日本協会の会員数は3,925名と報告されていることからも明らかなように、連絡協は、もはやマイノリティとは言えない存在²⁸⁾になりつつあった。代表者会議に引き続き、「研修の現状と課題」をテーマに意見交換会が開催されたが、ほとんどの会員県で初任者・中堅者研修を開催または研修のポイント制の導入や県協会で学会を開催するなど、財政が厳しい中で教育や研修に苦労している現状が報告された。今後の取り組みとして、会員府県の研修に相互に参加できることや、研修のマニュアル化などの課題があることが確認された。一方、日本介護支援専門員協会は、「メールマガジンNo.82、2009年6月29日」において、「本年度から本格的に国家資格化に向けての検討を進めていく。まず大学教育の中でどのように位置付けるのかも検討しなくてはならない。それを確定した上で、いま社会で頑張っている介護支援専門員の国家資格化を検討していかなくてはいけない。協会として、検討会を立ち上げて早いピッチでこれを進めたい」という木村隆次会長の挨拶を紹介している²⁹⁾。

2009年8月の衆議院選挙で自民党が大敗し、民主

党政権が誕生した。連絡協の黒木会長は「連絡協ニュース第4号」の巻頭言で「MSWについても民主党のマニフェストで増加させたいとの内容で記載されていた。来年度の文科省の予算48億円にMSW等の増員が予算化されたことは意義深い」と新政権の誕生に期待を寄せている³⁰⁾。

2009年10月17日に開催された神奈川県医療社会事業協会研修会で黒木会長が「医療ソーシャルワーカー、今そしてこれから」というテーマで報告した。研修会の目的は、神奈川県協会が会長会に参加するか連絡協に参加するかを検討することであり、約50名の参加であった。神奈川県協会は伝統のある協会であり、役員は経験豊富なベテランの方が多かった。意見交換会では、資格化を明確に求めるベテランの会員もいたが、若い会員には現在の医療情勢や資格化運動の歴史が伝わっていないようでもあった。

2009年12月5日に東京で開催された会長会において、笹岡会長は質疑応答の中で、「日本協会として認定医療ソーシャルワーカーの準備を進めている。社会福祉士に上乗せする2階建ての資格制度体系を考えており、国家資格を目指すことも検討したい」（下線は筆者）という発言をしている。これは、これまで社会福祉士以外の国家資格は求めないという方針で運動をしてきた日本協会の方針が変化しつつあるような発言である。この発言を裏付けるように、日本協会の機関誌『医療と福祉』（No.86 Vol.43-No.1 2009-11）の巻頭言『日本の「医療ソーシャルワーク」、そして「医療ソーシャルワーカー」の今後』で、笹岡会長は、「社会福祉士と精神保健福祉士、そして医療ソーシャルワーカーの整理がつかないままに、認定、専門の議論が開始されている。ソーシャルワークが大切なあまり、原則論を大切に80年努力してきた結果、ジェネリックに基盤をおいたスペシフィックな養成課程を、職能集団のみが背負うことにもなっている。（中略）

“即戦力”として機能するための教育・養成は、より高度な力量が求められる現在、工夫が必要になっている。では、日本の医療ソーシャルワークの課題を克服するために、どのような方策を考えられるのだろうか？私見では、まずこの混乱した制度の整理に着手する必要があることと、養成課程についても、二段階論議、社会福祉士をベースに、精神と医療と他の専門領域を積み上げていく形を真剣に考えることが重要だと思われる。これは少なくとも20年来言われてきたことだ

が、不可解にも頓挫している。（傍点、筆者）改革のためにはしがらみから抜け出すことが不可欠である。制度上の混乱を整理し、キャリアパスを明確にする意味でも専門性を名実ともに内外に示す環境の整備に一丸となって取り組み、今後の更なる発展を望みたい。」と書いている。まるで連絡協の協会ニュース巻頭言を読んでいるような錯覚に襲われそうな不可解さを含んでいるが、日本社会福祉士会との専門社会福祉士論議の場に身を置く中での“気づき”があったのかも知れない。

【2010年度】 2010年6月19日に開催された連絡協第4回都道府県代表者会議の参加県は2009年度と同じ9府県であった。この時点では、関東地区の2つの県協会が連絡協への参加の可能性があると目されており、それが実現すれば11府県会員数は3,000名強の規模になるというところまで来ていたのである。2010年度の主な事業計画は、関係機関に呼びかけるために、より具体的に「MSWの国家資格化の形を作る」ということとなった。黒木会長は、日本協会が1968年度通常総会において「医療社会福祉士法案」を採択していたことを引き合いに出しながら「どこまでやれるのかは今のところ不明であるが、京極先生が提案された資格の形も含めMSWの国家資格化の形を作りたい」と抱負を述べている。意見交換会における議論を通して連絡協としては、「医療ソーシャルワーカー業務指針」に基づいたカリキュラムなどを含めたMSWの資格の形を作っていくということになったが、そのことと平行して、日本社会福祉士会と日本協会が別々に進めている認定社会福祉士制度について正確な情報を会員に流していくことも重要であることを確認している。

日本社会福祉士会が進める「専門社会福祉士認定制度」については、福祉新聞が4月12日付け第2476号で「第三者機関が認証・認定」し、2012年度から開始することを報じているが、それに先立つ3月22日付け社説で『診療報酬改定 患者本位のSWを担保しよう』という見出いで、医療ソーシャルワーカーの役割の重要性が高まっており、診療報酬上、患者の退院支援に関する加算の算定要件としての「社会福祉士の配置」が増えたものの、「しかし、社会福祉士はMSWを養成するための資格としてできた訳ではない。『国がMSWとしての資質を認めた』とまでは言えない弱さがある」「働く環境も十分整っているとは言い

難い」「MSWはその養成の仕組みや働く環境が十分整っていない中で、子どもからお年寄りまで様々な人の医療・生活問題の相談に応じる立場にある」「専門社会福祉士の創設に向けた議論が進んでいることなども踏まえ、その養成の仕組みや働く環境を制度的に担保していかなければならない」と書いている。また、日本協会は2010年度長野総会（5月28日開催）において公益社団法人への移行を目指した定款変更を議題としたが、そのことを『定款変更可決されず MSW協・認定制度に疑義』と報じた（2010年6月9日付け）福祉新聞を「甚だしい事実誤認」として、編集長宛6月25日付け文書で「謝罪と記事の訂正」を求めている。これに対して7月20日付け文書（編集長名）で「謝罪、訂正しない」と回答している。しかしながら、日本協会ニュースNo.22-3（2011年1月10日発行）によれば、2010年8月9日に笹岡会長は、福祉新聞役員と面談し、その場で同社代表より謝罪の意思が示され、併せてお詫びと報告の手紙を頂いたことで、本件は解決したとしている。その後、日本協会は専門社会福祉士認定制度準備委員会より、「認定社会福祉士（医療分野）」は「専門社会福祉士」と紛らわしいので同一の認定と誤解を招かないよう名称を変更して欲しいとの再三の要望を受け入れ、2010年度に「認定社会福祉士（医療分野）取得の手引き」を全会員に送付し、その名称で申請受付も始めておきながら、2011年度になって「認定医療社会福祉士」と名称変更することになる。

福祉新聞社は、介護保険施行10周年記念として、病院・有床診療所に勤務する医療ソーシャルワーカー（実務経験おおむね10年以上）を対象に「医療ソーシャルワーカー100人アンケート」を行っている。アンケートは、「退院支援」の観点から介護保険の10年を振り返り、2012年度の医療・介護一体改革に向けた議論に反映することを目的に、郵送により2010年6月17日～7月28日に行われている。「退院支援にあたる病院・有床診療所のMSWを取り巻く環境を今後制度上どのように整えていくべきか」という質問に対して、最も多かったのは「診療報酬上ベッド数に応じた社会福祉士の配置基準を新設すべき」が77人であったが、「社会福祉士、精神保健福祉士とは別にMSWの国家資格と専門的な養成課程を創設し、看護師などとは別にMSW独自で算定できる診療報酬制度を新設すべき」が31人であった。

連絡協は第2回役員会（2010年11月27日・28日）において、今後の活動として、「医療ソーシャルワーカー業務指針」を担う「医療ソーシャルワーカー」は「どんな人」なのかについて厚生労働省の見解を要望書として確認していくこととし、2011年3月28日付け文書「医療ソーシャルワーカー業務指針について（要望）」として厚生労働省健康局長宛郵送したのである。要望事項は次の3点である。①前回の医療ソーシャルワーカー業務指針の改正から8年あまりが経過したが、同指針をさらに見直す予定があるかどうか。②医療ソーシャルワーカー業務指針で規定されている「医療ソーシャルワーカー」とは、どのような要件を備えた者と考えればよいか。③医療ソーシャルワーカー業務指針を遂行できる医療ソーシャルワーカーになるためには、どこでどのような専門教育を受けければよいのか。折しも、2万人に及ぶ死者と行方不明者が記録された東日本大震災と巨大津波が発生した直後のことであったこともあり、正式な回答を得ることはできなかった。

【2011年度～2012年度】 連絡協は2011年7月16日に第5回都道府県代表者会議を開催したが、正会員は富山県と宮崎県が退会したため7県となり、当日の参加者は15名に止まった。不安定な民主党政権の中で、国会議員、関係機関に対する働きかけができなかったことも原因の一つであるが、結果的に「国家資格の形」を提示することは出来なかった。現状分析としては、会員の期待する活動を展開していくことが困難になり、認定社会福祉士制度を巡る関係機関の動きを見る限り、連絡協の今後の継続の可能性と活動のあり方について検討していく必要性がでてきたのである。

そこで、2011年度の事業として、改めて医療ソーシャルワーカーの養成と位置付けについて整理することが必要であると考え、連絡協役員を講師に2012年3月10日に広島でシンポジウム形式の研修会を開催したのである。シンポジウムは筆者が座長を務め、「医療ソーシャルワーカーの存立基盤を問い合わせ」というテーマの下、①武内昶篤（多摩済生医療団理事）が「策定に携わった者として」、②片岡幸雄が「社福士法制定前後の実践を経験した者として」、③横山豊治が「社会福祉士養成教育に携わる者として」という三つの立場から報告が行われた。当日の参加者は43名であった。中でも武内の発表は、業務指針検討委員

会における次のような裏話を含め興味深いものであった。業務指針検討委員会の委員であった武内の証言によれば、委員の小松源助先生が「資格のない職種に業務指針を作るというのはいかがなものか」と疑問を呈したことに対して、厚生省当局の説明は「これから医療ソーシャルワーカーの資格を作りますから」というものであったという。また、武内の「MSWの資格ができれば、這ってでも取りに行く」との発言から、MSW国家資格化への思いの深さを伺い知ることができたのである。

そして、2012年7月14日、連絡協は第6回都道府県代表者会議・解散式を開催することとなる。連絡協最後の代表者会議における正会員は7県で、参加者数は15名であった。代表者会議では、「ますます不安定な民主党政権下において、国会議員に対する働きかけが困難になってきている。MSWの国家資格化の展望が不明確になり、会員の期待する活動が困難になってきた。一方、認定社会福祉士制度を巡る関係機関の動きを見る限り、今後の連絡協継続の可能性と活動のあり方について検討した結果、この度、解散する。」との解散宣言を含む第1号議案が承認され、5年間の活動を閉じることが正式に決まったのである。

代表者会議に引き続き開催された解散式では、横山豊治新潟医療福祉大学教授が、「医療ソーシャルワーカーの制度的位置づけを求めて～内閣官房への質問とその回答を中心～」というテーマで記念講演を行った。横山は、2012年4月28日に新潟で開催された「社会保障と税の一体改革『明日の安心』対話集会」の参加者事前アンケートで「地域での医療・介護の連携を進め、各種制度・サービス等の社会資源を有効に結び付けて患者・家族らが安心して療養生活を送り社会復帰・家庭復帰に向かえるようにするには社会福祉士、精神保健福祉士に次いで、医療分野の専門的なソーシャルワーカー（仮称：医療福祉士）の国家資格化が必要と考えるが、こうしたマンパワー施策の充実を図る考えはないか」との質問をしたところ、内閣官房事務局から、「①医療機関内で社会福祉の立場から援助を行う医療ソーシャルワーカーの活動はますます重要になっている、②業務を行う上で、社会福祉士の資格が求められることが多いことから、社会福祉士資格を有する医療ソーシャルワーカーが増加している実態にあり、医療ソーシャルワーカー単独の国家資格創設には至っていない、③多様化する患者の支援ニーズに的

確に対応するために、より一層高度な技術が求められていることから、医療ソーシャルワーカーのマネジメント力の向上等に向けた研修を実施している」との回答があったとのことである。（下線は筆者）

解散式の最後に児島美都子は、この解散式は「残念会」ではなく「仕切り直しの会」と理解している。課題としては、第一に、病院と地域との関わりがはっきりしていないこと。第二に、医療のあり方が全く変わっており、人間をみる医療が難しくなってきていること。以上のことから、患者と地域を繋ぐ MSW の役割は大きい。今後は、実習のあり方への要望と、会長会への参加等を通して、残された課題の解決に取り組んでいくべきである、とコメントした。

3. 連絡協が果たした役割と残された課題

本稿では、連絡協が果たした役割（成果）と残された課題について論じておくこととする。

第一に、連絡協は、原則として個人を会員とせず、各都道府県協会を会員として日本協会に加入していない全国の医療ソーシャルワーカーを含め、医療ソーシャルワーカーに必要な情報が偏りなく行き渡るような仕組みを作ろうとしたことである。これは、日本医師会や日本社会福祉士会が各都道府県協会の連合体として組織されているのと同じ考え方である。かつて、全国医療ソーシャルワーカー連盟が、MSW の国家資格化を巡って日本協会に対抗して全国 200 名ほどの個人を正会員として活動したことがあったが、それは「分派活動」であったと言わざるを得ない。最近では、日本協会が認定社会福祉士制度を巡って「保健医療分野」の認定制度を日本社会福祉士会より早くスタートさせたことについて、日本協会が「認定医療社会福祉士制度」と名称変更せざるを得ない状況に追い込まれたが、これなどは日本社会福祉士会から見れば「分派活動」そのものであったということではないか。また、日本協会は連絡協の発足に対抗するかのように会長会を発足させたが、会長会は各都道府県協会の会長個人を会員とする組織であった。たとえ全国の会長が会員になったとしても日本協会会長を入れても 48 名の会員数に過ぎず、日本協会と都道府県協会が本部・支部関係にない以上、全国の医療ソーシャルワーカーを代表して何かを決議することはできないのである。しかしながら、連絡協は 5 年間で 9 府県以上の連合体組織になることができなかった。

第二に、連絡協は、いわゆる「社会福祉士一本化路線」の対立軸としての理論構成、考え方を明確にしたことである。日本協会は、1990 年以降、多少のブレを見せながらではあったが社会福祉士を保健医療分野に位置付けるという考え方を通してきていた。具体的には、診療報酬制度に社会福祉士を位置付けるという運動であり、社会福祉士を持たない現任の医療ソーシャルワーカーを切り捨てていくという運動であった。しかし、精神保健福祉士法が 1997 年に成立したことで、いわゆる「社会福祉士一本化路線」は理論的に破綻したと言わざるを得ない。社会福祉の資格は一つでなければならないという考え方には、最終的にはそうかも知れないが、段階的に進めていくべきものであろう。2009 年度以降、日本介護支援専門員協会が国家資格化に向けての動きを始めたことや、日本協会が「社会福祉士に上乗せする 2 階建ての資格制度体系を考え、国家資格を目指すことも検討する」と言い始めたことなどは、その証左である。

第三に、連絡協は、「医療ソーシャルワーカー業務指針」における医療ソーシャルワーカーとは何かを明らかにしようとしたことである。この点に関しては、2011 年度事業として厚生労働省に出した要望書に対する回答を得ることができないまま連絡協が解散したので、国としての考えを聞くことができていない。しかしながら、解散式に際して行われた横山の記念講演でも明らかになったように、内閣官房は「社会福祉士資格を有する医療ソーシャルワーカー」という言葉を使用していることから、少なくとも「医療ソーシャルワーカー＝社会福祉士」という理解をしていないことが読み取れるのである。それだけに、国が「医療ソーシャルワーカー」をどういう意味で使っているのか、そして「医療ソーシャルワーカー業務指針」を今後も堅持していくのかについて明らかにしていくことが残された課題である。

おわりに

連絡協は 5 年間でその活動を終えることとなったが、都道府県単位の連合体組織として医療ソーシャルワーカーの存立基盤を確固なものにしようとしたことは間違っていなかったと確信している。連絡協を立ち上げた背景の一つとして、日本協会には全国の MSW の 3～4 割程しか入会していないにも拘わらず、MSW の「全国組織」あるいは「中央の組織」として他機

関・他団体と関係を持っているという状況があることだった。実際に各都道府県協会の会員状況を見ると、北海道や東京都、神奈川県などを除けば「日本協会非会員」の県協会の方が圧倒的に多いのである³¹⁾。そのようなMSWの声を代弁する組織として、連絡協の存在意義はあったということができる。それだけに、今後も何らかの形で、「連絡協」的活動は引き継がれていくことが望ましい。その形がどのようなものかはまだ分からぬが、今後、各都道府県協会が連合体組織として纏まっていくことを期待するものである。

2012年度より日本社会福祉士会が中心となって進めてきた「専門社会福祉士認定制度」がスタートしたが、一方で日本協会の「認定医療社会福祉士制度」が併走している状況の中で、研修等を通して「単位」や「ポイント」を獲得し、自らの資質を高めようとしている若き医療ソーシャルワーカーたちの期待を裏切らないような仕組みを作っていくべきであろう。そもそも、認定制度というのは国家資格化されていない職能団体が国家資格化を志向する中で作るものではないかと筆者は考える。しかも、日本社会福祉士会と日本医療社会福祉協会がそれぞれ社会福祉士を基礎資格とした認定制度をスタートさせ、認定機構も違えば、認定方法も違うという状況が生じている。さらに、認定社会福祉士制度の「医療分野」を大学院教育と結び付けていこうという動きもあり、同制度の単位取得が可能となるように認定機構に申請手続きを取っている福祉系大学院もでてきてているようであるが、その先にあるべき医療ソーシャルワーカー像が見えて来ないというのが現状である。

【注記】

- 1) 国家試験共通科目としての「保健医療サービス」の他、医療福祉学科専門科目として、「医療福祉論」「医療福祉援助技術論」「医療福祉援助技術演習」「公衆衛生学」「地域保健学」「リハビリテーション論」「療養生活支援論」「ターミナルケア論」を開講し、筆者は「保健医療サービス」「医療福祉論」「医療福祉援助技術論」「医療福祉援助技術演習」の4科目を担当している。
- 2) この他、消費税の3%から5%への引き上げ、健康保険法等の改正による本人2割負担、第3次医療法改正による地域医療支援病院の創設等がある。
- 3) 当時の筆者の関心事は、10年ぶりに戻ってきた保健医療分野におけるソーシャルワーク課題の把握と、視覚障

害者リハビリテーションの推進であった。

- 4) 日本協会の京都総会は、筆者が立命館大学在籍中に交響楽団の演奏会で利用した京都会館で開催されたことも強く心を動かされる要因となったのではないか。
- 5) 「社会福祉士一本化路線」というのは、ソーシャルワーカーの資格は社会福祉士だけでいいという考え方で、保健医療分野での別建ての資格化を否定する。
- 6) その後、日本協会によってまとめられた「資格化の論点整理」(臨時ニュース、1998年2月5日号)を読む限り、本当に資格を求めようとしているのかどうか曖昧な態度を残すものであった。
- 7) 50歳代の医療ソーシャルワーカーの中に、そのような傾向が少なからず見られた。
- 8) 片岡幸雄「医療ソーシャルワーカー国家資格制度化運動の変遷」MSW資格問題(資料)Ver.15、2012年、p15
- 9) 同、p15
- 10) 日本協会は、1999年度以降、社会福祉士一本化路線への強化を図り、公文書等の中で意図的に「医療ソーシャルワーカー」という呼称を使わないようになっているが、この改正業務指針では一貫して「医療ソーシャルワーカー」という呼称を用い、「医師の指示」についてもMSWの立場を尊重しつつ明確に示している。
- 11) 筆者は、修士論文「済生会とわが国の医療と福祉に関する一考察～医療ソーシャルワーカーの視点～」を加筆・修正し、新たに「済生会の成立と医療福祉の展開」という書名で500部自費出版し、全国の済生会病院医療相談室に献本した。
- 12) 日本医療社会事業協会、50周年記念誌編集委員会(委員長は、田代国次郎)編、2003年5月15日、川島書店
- 13) このことから、資格制度化問題については、①若く経験年数の少ない会員が多いことから、資格制度化運動だけでなく、会員個々の質の向上につながる研修を行っていく、②本会の発展や資格制度化運動を積極的に行っていくには人材の育成という視点を持つことが必要であることが明らかになった。
- 14) この時点では、すでに全国都道府県協会による連合体組織を構想していた。
- 15) このことからも、国は医療ソーシャルワーカーの養成は社会福祉士の養成とは別建てで行うべきとの考えを持っていることが伺えるのである。
- 16) 厚生労働省「医療施設調査・病院報告」によれば、2006年度の医療機関に勤務する社会福祉士総数は3,199.2人、医療社会事業従事者総数は8,984.2人であった。

- 17) 設立準備会は、日本協会茨城総会（2006年5月27日、つくば国際会議場）の前日、つくば市内の「cafe'たかじん」で開催された。準備会では「MSWの専門性を深め、医療福祉・医療社会事業の発展と向上をはかり、もって公衆衛生の向上と社会福祉の増進に寄与することを目的とし、資格制度を求める都道府県協会単位の連合体を目指す活動でもある」という運動方針が確認された。
- 18) 児島の「誇りを持って自分の仕事ができる環境整備の一つとして資格制度化の問題がある」との指摘は、後に連絡協の設立趣意書に取り入れられることとなる。
- 19) 連絡協設立準備会が、あたかも日本協会を分裂させているような印象を強く与える発言内容であったと思われるが、前述したように、連絡協は「分断」ではなく「連合」を目指している。
- 20) 2007年3月3日、静岡県医療ソーシャルワーカー協会冬季研修会の折開催された「連絡協に関する説明会」で、数人の中堅ワーカーより、かつて「連盟」が引き起こした静岡県協会理事総退陣といった混乱状況が再燃するのではないかとの危惧が強く表明された。ある会員は、「石光会長がMSWとしていなかった時に新人として入り、資格化のことがトラウマになっている」と発言した。（説明会議事録より）
- 21) 岐阜県は、医療ソーシャルワーカー協会とソーシャルワーカー協会の二つがあり、後者の方が規模が大きいが、連絡協に参加したのは医療ソーシャルワーカー協会である。
- 22) 京極は、MSWの独自科目として精神保健福祉士のカリキュラムと比較させながら、「医療福祉論」「医学特論（末期がん・難病・臓器移植等）」「在宅医療論」「リハビリテーション医学」「医療福祉援助技術総論」「医療福祉援助技術各論（退院計画・地域ケアマネジメント・ターミナルケアを含む）」「医療福祉援助技術演習」「医療福祉援助技術実習」を例示した。又、資格化への対応としては精神保健福祉士と同じように共通科目の上にMSWの独自科目を乗せる形を提案した。また、京極（2008年）は、医療ソーシャルワーカーの名称を思い切って、新たな名称「在宅医療福祉士」ないし「地域医療福祉士」とすることを提唱している。
- 23) 日本協会は、この日に合わせたかのように、東京で「第2回会長会議」を開催している。34都道府県協会が参加したが、連絡協の発足に対抗して、2008年5月の沖縄総会での「会長会」発足させるために急遽開催したものと思われる。
- 24) 連絡協の黒木会長が「医療ソーシャルワーカーの資格制度化を考える」というテーマで、冷静かつ理論的にMSWが置かれている危機的状況を明らかにし、国家資格化の必要性を訴えたのに対し、日本協会の笹岡会長が「今ソーシャルワーカーに求められていることは？」というテーマで終始、感情的かつ挑戦的に連絡協の存在 자체を強く批判したことが印象的であった。
- 25) 筆者も静岡県協会会长として会長会に参加したが、旅費補助規程案、特に寄付行為について多数の質問があった。また、診療報酬の「退院調整加算」における「看護師又は社会福祉士」に「等」を付けると厚労省から電話が入ったことは日本協会としては残念であるとの見解を示した。
- 26) 連絡協の顧問として活躍した佐藤喜代治は、2008年4月28日夕刻、入浴中に急性心筋梗塞により他界した。享年61歳であった。
- 27) 日本協会の強い要請により、「等」は付加されずに終わったが、当初の目的は達成されたということができる。
- 28) 日本協会の笹岡会長は、協会ニュースNo.18-4 2006年11月20日号において「すでに、着々と重ねてきた実績を無視し、別の国家資格について議論をはじめようとする組織を新たに作ることは、ごくわずかの方の意見であっても、周囲のこれまでの理解を無にし、また医療ソーシャルワーカーの団体は割れるのか！まだまとまらずに自分たちの独自資格のことで騒ぐのかという誤解を生むことになります」と書き、連絡協をマイノリティな存在であると、連絡協が発足する前から攻撃していたのである。
- 29) 木村会長は、第3回「介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上と今後のあり方に関する検討会」（2012年5月31日）において、ケアマネジャーの業務拡大について国家資格化の形として、新ケアマネジャーの大学養成（4年）、移行期の新ケアマネジャー、現任ケアマネジャーについて提案している。これに対して、日本協会は日本社会福祉士会、日本ソーシャルワーカー協会の3団体で国家資格化に反対する意見書を取りまとめた。
- 30) 民主党政策集INDEX2009 医療政策〈詳細版〉p5
- 31) 2010年6月1日現在で、日本協会会員が一桁しかいない県もあった。例えば、和歌山県4人、福井県・山口県8人、鳥取県9人などである。

【参考・引用文献】

- ・京極高宣・村上須賀子編著『医療ソーシャルワーカー新時代～地域医療と国家資格』勁草書房、2005年
- ・日本医療社会事業協会・50周年記念誌編集委員会編『日本の医療ソーシャルワーク史～日本医療社会事業協会の50年』川島書店、2003年
- ・片岡幸雄「医療ソーシャルワーカー国家資格制度化運動の変遷」、MSW 資格問題（資料）2011年版（Ver.15.0）
- ・石光和雅「済生会の成立と医療福祉の展開」（2004年自費出版）
- ・京極高宣『医療福祉士への道～日本ソーシャルワーカーの歴史的考察』医学書院、2008年
- ・村上須賀子他編著『実践的医療ソーシャルワーク論 改訂第2版～保健医療サービスを学ぶ』金原出版、2009年
- ・向山典男監修・黒木信之編著『患者さんにそのまま見せる！医療福祉相談の本』日総研
- ・京極高宣「在宅医療に関わる多様な職種と求められる人材」（佐藤智編集『明日の在宅医療』第6巻「在宅医療と人材養成・人材確保」第1部第1章、中央法規、2008年）
- ・横山豊治「認定社会福祉士制度をめぐる動向と課題」新潟医療福祉大学社会福祉学部編『社会福祉の可能性』第15章、相川書房、2011年